



競輪 & オートレースの補助事業

平成27年度  
公益事業振興補助事業  
補助事業実施に関する事務手続要領  
-----  
(施設の建築・補修)

公益財団法人 JKA



## 提出書類確認表

27—	—	団体名 :
-----	---	-------

提出書類等	参照頁	提出日
(1) 補助金交付申請書	P. 16	
(2) 補助金交付申請書提出期日延期申請書	P. 28	
(3) 誓約書	P. 30	
(4) 振込依頼届	P. 32	
(5) 標識の送付依頼書	P. 34	
(6) 所在地交通略図	P. 35	
(7) 請負業者決定に関する報告書	P. 36	
(8) 補助事業の状況報告書	P. 40	
(9) 補助金の支払申請書	P. 44	
ア. 精算払申請書	P. 44	
イ. 分割払申請書（第1回）	P. 52	
分割払申請書（最終回）	P. 59	
(10) 完了報告書	P. 66	
補助事業概要の広報資料	P. 74	
補助事業広報テンプレート [短冊型]	P. 78	
(11) 事業成果の公表	P. 80	
(12) 計画変更に関する承認申請書	P. 82	
(13) 変更届（名称・代表者・住所）	P. 92	
(14) 取得物件の管理に関する誓約書	P. 94	
(15) 処分に関する承認申請書	P. 96	

## 目 次

—はじめに—	1
補助事業の事務手続きの流れ	2
建築工事の流れと補助事業に関する手続き	5
1. 補助事業の実施に関する注意事項	6
【補助事業の実施について】	6
【補助事業の評価について】	7
(1) 提出書類作成にあたって	8
(2) 事務手続きにあたって	8
(3) 事業の実施に際しての注意事項	9
(4) 補助事業者ホームページでのJKA補助事業バナーの表示	10
(5) 補助事業である旨の表示	10
(6) 広報資料及び補助事業広報テンプレート用写真の提出	14
2. 調査及び補助金の確定について	15
(1) 調査の実施に関する通知	15
(2) 調査事項	15
(3) 調査の実施場所等	15
(4) 補助金の額の確定	15
3. 各種申請書の作成要領	16
(1) 補助金交付申請書《様式第3》	16
(2) 補助金交付申請書提出期日延期申請書	28
(3) 誓約書《様式第6》	30
(4) 振込依頼届	32
(5) 標識の送付依頼書	34
(6) 所在地交通略図（道順）	35
(7) 請負業者決定に関する報告書	36
(8) 補助事業の状況報告書《様式第9》	40
(9) 補助金支払申請書	44
ア. 精算払申請書《様式第11》	44
イ. 分割払申請書（第1回）《様式第12》	52
ウ. 分割払申請書（最終回）《様式第12》	59
(10) 完了報告書《様式第10》	66
補助事業概要の広報資料	74
補助事業広報テンプレート〔短冊型〕	78
(11) 事業成果の公表について	80
(12) 計画変更に関する承認申請書《様式第8》	82
(13) 変更届	92
(14) 取得物件の管理に関する誓約書	94
(15) 処分に関する承認申請書《様式第13》	96
付録1 平成27年度補助事業の事業経費の基準	98

## — はじめに —

この要領は、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（両規程を総称して以下「公益規程」という。）第34条及び第36条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。ご不明な点がございましたら、提出前に必ず本財団担当者に相談をしてください。

補助事業の実施にあたっては、公益規程並びに「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」（両細則を総称して以下「補助細則」という。）の他、本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

なお、上記規程・細則については、JKA補助事業ホームページ「[ringring-keirin.jp](http://ringring-keirin.jp)」より閲覧できます。

問い合わせ先	公益財団法人 JKA 補助事業部 公益・福祉振興事業課 〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6
電話番号	直通 03-3512-1276・1278 FAX 03-3512-1277
問い合わせ時間	平日の 9時30分 から 12時まで 13時 から 17時30分まで
URL	<a href="http://ringring-keirin.jp">http://ringring-keirin.jp</a>

## 補助事業の事務手続の流れ

内定→決定→実施→完了 →自己評価→調査→確定→（監査）

補助事業は内定に始まって管理で終了します。

このうち、内定から完了までの間が、平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）補助事業です。

内定…要望があつた事業の公益性・効果性・適格性を外部の有識者による公益事業振興補助事業審査・評価委員会において審査し、補助する事業の範囲・条件・補助金額を内定して示すことです。

決定…本財団から内定を受けた後、補助金交付申請書を本財団に提出して、補助金の交付決定を受けます。

実施…交付決定を受けた後、補助金交付申請書に基づき補助事業を実施します。

完了…当該事業が終了すると事業の完了となります。

自己評価…事業の完了後に、補助金交付申請時に立てた「事前計画」と実際の事業の実施状況を対比して行います。

調査…完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査することです。

確定…調査の結果、補助事業が適正に実施されていると認められた時は、補助金の額の確定を受けます。（この確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いということになります）

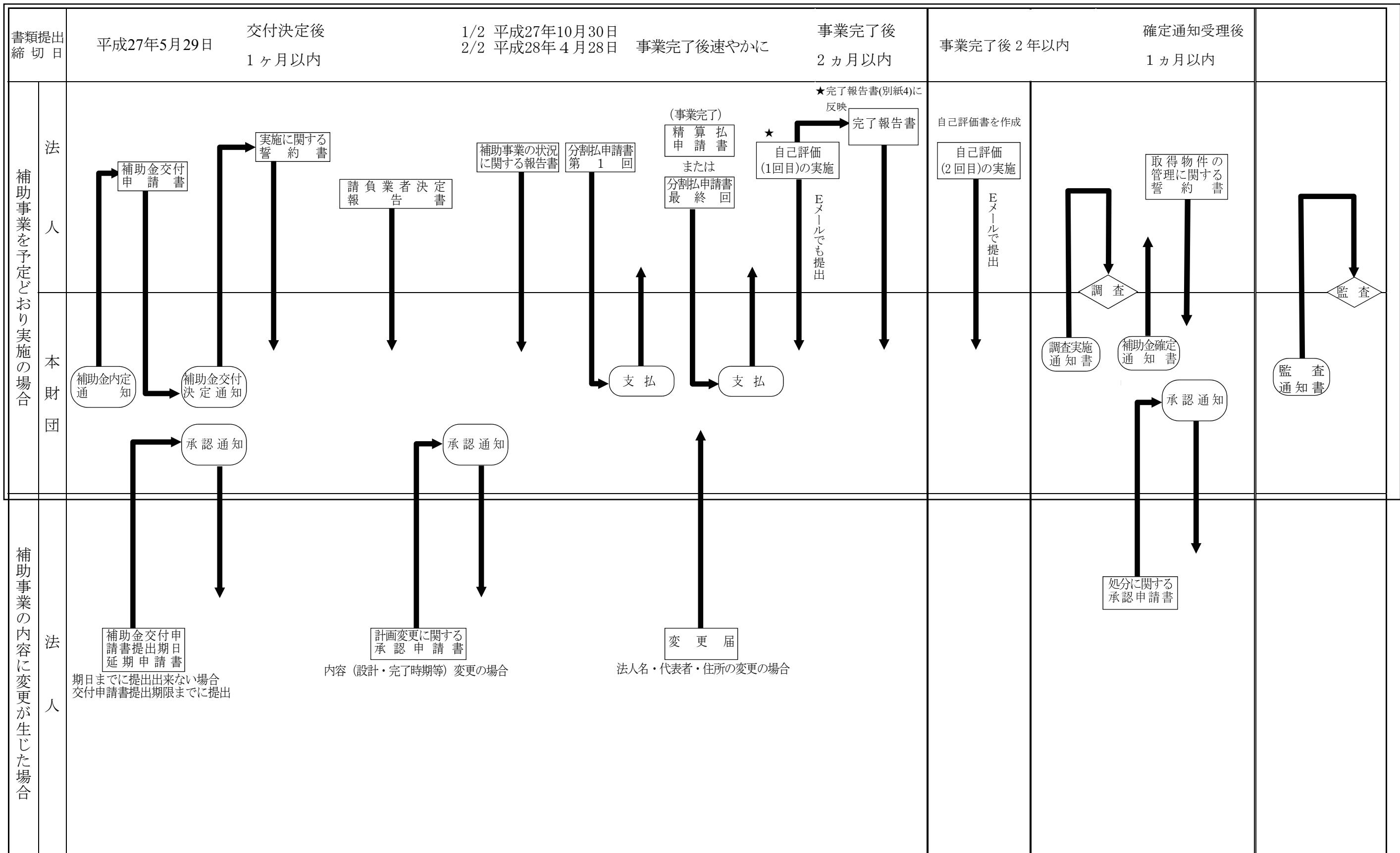
管理…補助事業により取得した物件を、定められた期間管理することです。

監査…補助金の額の確定後、本財団が必要であると認めた場合に、補助事業の適否等について監査することです。

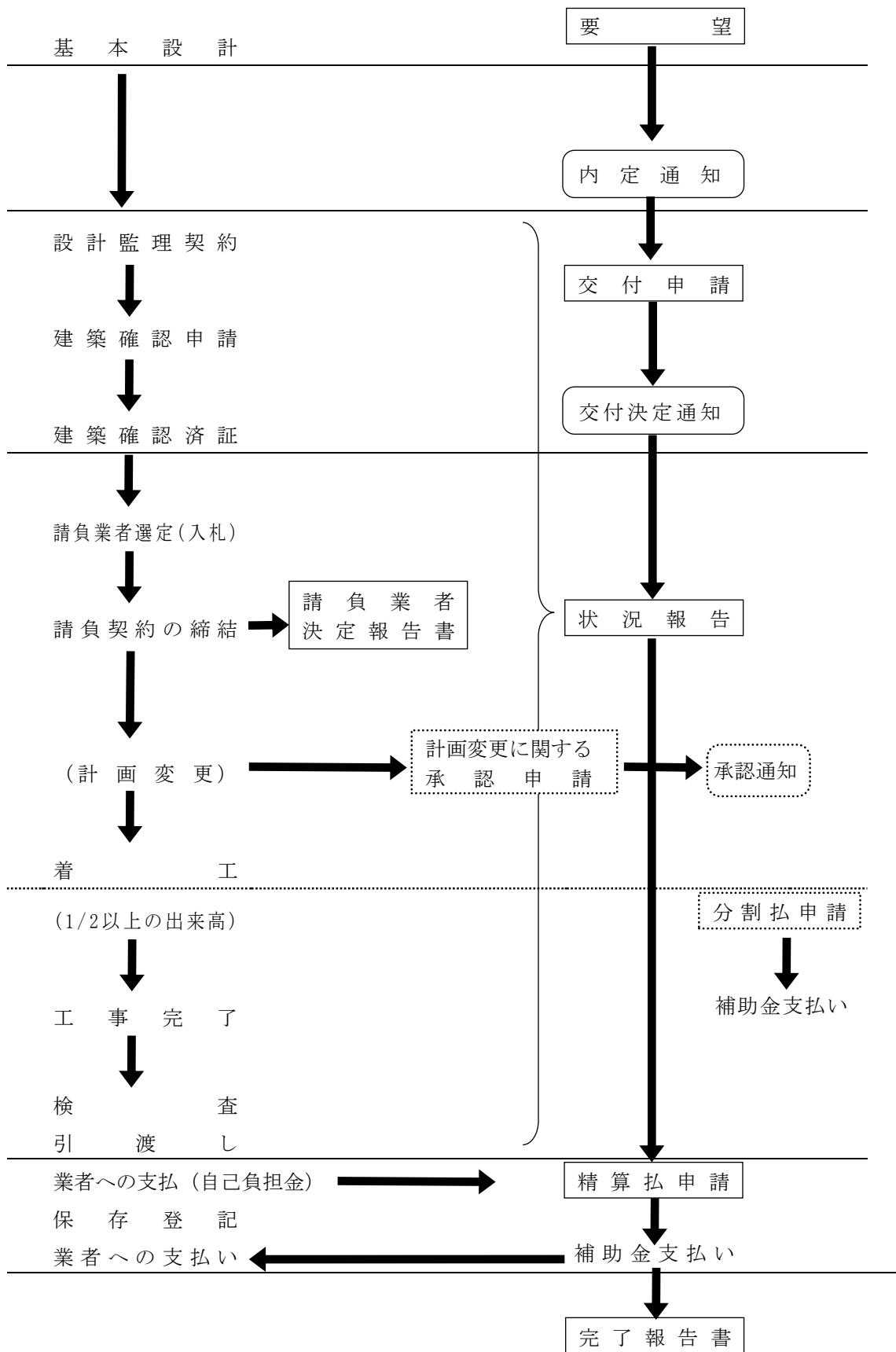
法人から本財団へ  
ご提出いただく書類

本財団から法人へ  
ご送付する書類等

本財団が現場で行う業務



## 建築工事の流れと補助事業に関する手続き



## 1. 補助事業の実施に関する注意事項

### 【補助事業の実施について】

#### ＜補助対象期間＞

1. 平成27年4月1日から原則として平成28年3月31日迄です。

#### ＜交付条件の遵守＞

1. 「公益規程」、「補助細則」、本要領を遵守してください。提出書類や内容に不備がある等の場合は、補助金の支払いが行えない、又は補助金を返還していただくことがあります。
2. 補助事業者は、補助事業の完了後速やかに、実施内容及びその成果について、自らのホームページ、機関紙、広報紙等を通じ、十分なPRに努めるとともに、本財団が行う情報公開の取組みへの協力を交付条件とします。
3. 補助事業を実施する場合には、「補助事業である旨の表示」と「補助事業者ホームページでのJKA補助事業バナーの表示」を行うことを交付条件とします。
4. 補助事業者は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書及び役員名簿の情報公開を行うことを交付条件とします。
5. 「補助事業の完了報告書」とともに提出する調査報告書、研究論文等の成果物は、競輪又はオートレース資金の補助を受けて実施した事業としてJKA補助事業ホームページにおいて、広く一般に向けて公表します。

なお、公表の許諾にあたっては、補助事業者が本財団へ送付する「補助事業実施に関する誓約書」をもって同意するものとします。

#### 「公益規程」第35条第2項

本財団は、補助事業により得られた成果を適切な方法により第三者に開示し、又は公表するものとする。

以上1～5を含む交付条件に違反した場合は、「公益規程」第30条第1項※に基づき、措置します。

#### ＜内定通知並びに交付決定通知についての注意事項＞

1. 内定通知に添付の「事業経費明細」並びに「補助事業審査・評価委員による主な意見（抜粋）及びJKA事務局所見」を基に、交付要望時に提出した事前計画／自己評価書の内容☆に変更があれば修正★★し、交付申請時に提出してください。  
☆例：項目の項目番号・総事業項目数、事業費総額、補助金交付申請額、補助対象経費総額等  
★★：事前計画／自己評価書の変更箇所はオレンジ色で表示されます。
2. 交付決定通知に基づき事業を実施してください。

## 【補助事業の評価について】

### ＜補助事業の評価についての注意事項＞

#### 1. 補助事業評価の公表

本財団では、補助事業の透明性、効率性を確保するとともに、補助事業の更なる向上を図るため、外部の有識者による公益事業振興補助事業審査・評価委員会を設置して補助事業の評価を行い、その結果を公表いたします。

#### 2. 自己評価の実施時期

補助事業者には、事業完了時及び一定期間経過後の2回「自己評価」を行っていただきます。

➤自己評価（1回目）…事業完了後、完了報告を行うまでの期間に実施

➤自己評価（2回目）…事業完了から一定期間経過後（平成29年1月頃）に実施

★補助事業評価については、本要領別冊「評価要領」に記入方法や提出方法について詳細を掲載しています。そちらを参照してください。

#### ※公益規程 第30条第1項

本財団は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部又は一部の交付の決定を取り消すことができるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた場合
- (2) 事業を中止した場合
- (3) 事業を遂行する見込みがなくなったと認められる場合
- (4) 第4条各号の要件に適合すると認められなくなった場合
- (5) 第20条第1項の調査又は第27条第1項の監査を拒み、妨げ、又は忌避した場合
- (6) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反した場合
- (7) その他この規程又はこの規程に基づく処分に違反したと認められる場合

## (1) 提出書類作成にあたって

補助事業の実施にあたっては、必要な時期に、必要な書類（申請、報告、届出等）を提出してください。（「補助事業の事務手続きの流れ」P.2参照）

### ① 書類作成について

- ア. 提出書類の様式はJKA補助事業ホームページ「[ringring-keirin.jp](http://ringring-keirin.jp)」からダウンロードし、作成してください。

JKA 補助事業ホームページ → 4. 補助事業者の方へ → 規程・要領、補助事業一覧他  
→ 「事務手続き要領、提出資料」の 公益事業振興  
→ 施設の建築・補修 → 事務手続・提出書類（書式）

イ. 提出書類の表紙右上には、内定通知に記載された補助事業番号（27-〇-〇〇〇）を必ず記入してください。

ウ. 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**JIS規格の2つの穴をあけ、綴じ紐で綴じて提出**してください。

➢ A3判の書類・図面等は、A4判の大きさに折り、綴じ込んでください。

➢ 添付書類が多い場合には適宜タックインデックスを利用する等、見やすいものにしてください。

### ② 書類提出について

- ア. 提出部数は全て1部です。

イ. 提出期限を厳守してください。送付する場合は、**本財団担当者宛に締切日必着でお送りください。**

ウ. 提出の際は補助事業者の文書番号、発翰年月日を記入し、住所、補助事業者名、代表者名及び印鑑は法務局に登記している内容と同一のものを使用してください。

## (2) 事務手続きにあたって

内定通知受領後は、公益規程、補助細則及び本事務手続き要領に定めた事項に従って補助事業を実施してください。

### ① 経理処理について

- ア. 補助事業に関する経理については、他の経理と区分して処理してください。

イ. 補助事業専用の金融機関の口座を設けてください。また、補助事業に関するすべての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を通してください。なお、**振込手数料は補助対象外**です。

ウ. 当該事業年度の補助金としての支払い対象となるのは、補助対象期間内に契約（申込）、実施、支払いが行われた経費のみです。

エ. 内定日以前に契約、発注等を行った場合や、実際の契約に基づいて行った行為が事業完了日以降の経費は、補助対象ではありませんので予め注意してください。

オ. **1件20万円以上（税込）の支払いについては、原則3者以上の入札により業者を決定し、契約書を作成してください。見積り合わせの場合は、事前に本財団担当者に相談してください。** 20万円未満については、請書も可とします。

カ. 本財団に提出した書類は必ず控えをお持ちください。補助事業に関するすべての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日**

**から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い  
日まで保存してください。**

② 計画変更

事業着手前に、内定通知に記載した事業内容及び事業経費明細から変更の必要が生じた場合、又はこの事務手続要領に定めた手続きによることができない場合は、速やかに本財団担当者に連絡し、その指示に従ってください。

なお、計画変更する場合は事前に本財団の承認を得てください。（公益規程第16条第1項）

③ 支払時

原則として精算払いとなります。

精算払（分割払）申請時にはP. 44～51（P. 52～65）の記載に従ってください。

なお、必要な証拠書類の提出が無い場合は、補助の対象とはなりません。

ア. 請求書、領収書等は、年月日、住所、氏名、内訳等必要事項が判別しやすい状態にしてください。

イ. 感熱紙の領収書は熱に弱く、色褪せするので、予めコピーを取り、かつ文字が読み取れる状態で保管をしてください。

④ 事業完了後

ア. 自己評価（1回目）を行ってください。（詳しくは別冊「評価要領」を参照）

イ. 速やかに補助金の支払いを申請してください。

ウ. 事業成果の公表してください。

事業完了後の完了報告書提出までに、実施した補助事業の成果を補助事業者のホームページ上で公表してください。

【掲載期間は原則として、5年間（管理期間中）ですが、その後の公表の継続にもご協力ください。】

エ. 補助事業者の事業報告書に記載してください。

補助事業実施年度の補助事業者の事業報告書には、当該事業が競輪又はオートレースの補助金により行われたことを記載してください。

オ. **事業完了日から2ヶ月以内に完了報告書を提出してください。**

事業完了日とは、建築物引渡日か初度調弁の納品日のどちらか後の日です。

### **(3) 事業の実施に際しての注意事項**

① 事業の実施（入札の実施、金銭の支払い等）は補助金交付決定後に行ってください。

② 設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者については、補助事業者役員が業者の役職員である場合、補助事業者役員の親族（二親等以内の血族、配偶者、一親等の姻族）が業者の役員である場合等、補助事業者役員が関係する業者は認められません。

③ 設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者の決定は次により行ってください。

ア. 設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者は全て別業者としてください。  
また、別業者であっても、資本関係がある、提携関係がある、役職員が重複する等の関係があるものは認められません。

イ. 設計監理者は、他から独立した設計事務所としてください。

工事請負業者（住宅メーカーを含む）の設計部門であるものは認められません。

- ウ. 工事請負業者は必ず3者以上（入札の参加者数について、3者を超える行政の指導がある場合には、行政の指導する参加者数とする）の入札を実施して決定してください。
- エ. 初度調査の購入にあたっては、必ず3者以上の入札又は見積り合わせを行って購入業者を決定し、必ず購入契約書を取り交わしてください。
- ④ コンクリート強度試験成績書、鉄骨及び鉄筋の材料強度試験成績書、主要設備機器の試験及び検査報告書、工事日報等は必ず保存してください。
- ⑤ 建築費は、建築工事請負金額から特殊付帯設備（暖冷房、エレベーター、合併処理槽、スプリンクラー）を除いた金額に設計監理費を合算したものです。
- ⑥ 初度調査は施設の開所に直接必要な、単価5万円程度の備品を購入してください。  
 (例・・・冷蔵庫、ベッド、テーブル、洗濯機等)  
 ただし、消耗品は含まれません。  
 (例・・・食器類、灰皿、寝具、カーテン等)
- ⑦ 初度調査の購入については、「購入業者の決定に関する報告書」は必要ありません。
- ⑧ 本財団は提出書類を審査し、補助事業の対象として不適切と思われる工事については補助対象から除外し、補助金が減額となる場合があります。

#### (4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示

内定通知受領後は、各補助事業者のホームページのトップページに、JKA 補助事業ホームページ「[ringring-keirin.jp](http://ringring-keirin.jp)」のバナーを必ず表示してください。

##### 【バナーダウンロード場所】



#### (5) 補助事業である旨の表示

補助事業により建築された建物、購入した初度調査については、必ず以下に従い、「競輪\*の補助事業」であることを表示してください。

\*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」とし、オートレースのロゴマークを表示してください。

※ 支払い時には、証拠書類 (P. 50、P. 58、P. 64) として物件（補助標識の表示が確認できるもの）の写真が必要となります。

## ① 建物への表示

ア. 標識の仕様 (A型金属製)

(たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm)



(たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm)

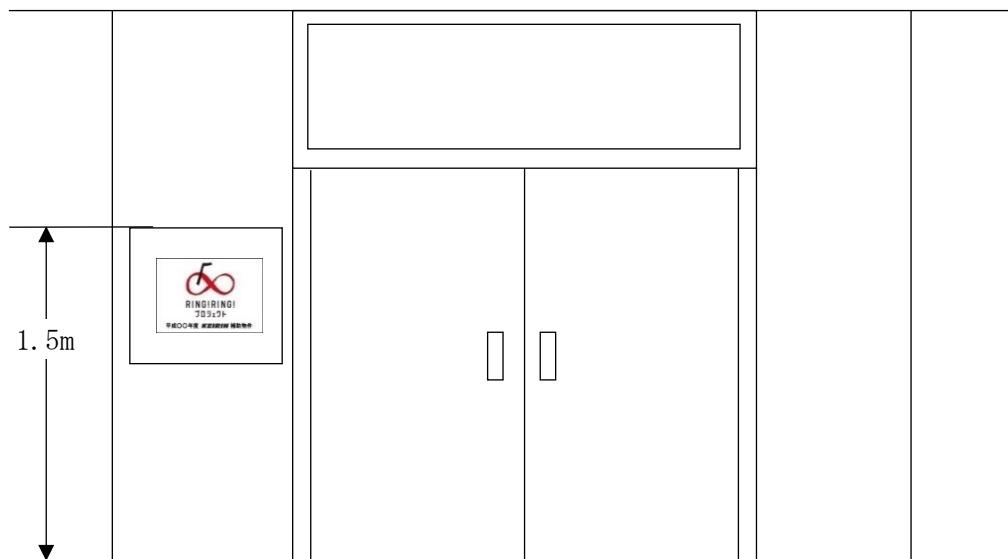


イ. 標識の表示方法

建物の玄関の柱又は壁部分の外部で1.5mの高さのところに原則として埋め込む等、しっかりと固定させてください。

表示する場所等不明な場合は、各担当者と相談してください。

### ● 玄関の柱又は壁部分の外部



ウ. 注意事項

➤ 建築物に埋め込み固定等するための方法については、建築工事請負業者などと相談してください。

➤ 1建築物について1枚表示してください。

## ② 補助事業者ホームページでの事業の公表

競輪・オートレースの補助金を受けて実施した事業の進捗や成果を、積極的に補助事業者ホームページ上で公表し、競輪\*の補助金を受けて実施した旨を入れてください。

\*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

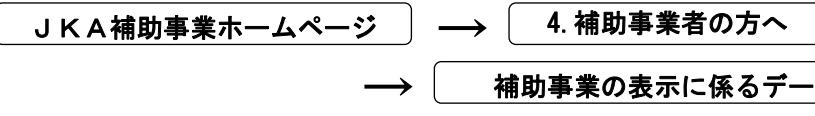
例) ・この事業は、競輪\*の補助を受けて実施した事業です。

・この事業は、(福)〇〇会が競輪\*の補助を受けて実施しました。

公表例 (P. 13) にならって補助事業完了後に新聞・雑誌・補助事業者の発行機関紙、補助事業者のホームページ(5年間掲載)などで積極的に「補助事業完了のお知らせ」等を行ってください。

## ロゴマーク・シンボルマーク

### 【ロゴマークダウンロード場所】



#### [注 意]

マークの使用については下記をそれぞれのサイズに拡大、縮小してください。

#### ● RING!RING!プロジェクトのシンボルマーク

##### ①競輪版



##### ②オートレース版



##### ③テキスト併用版



※補助事業である旨の表示に係るテキスト「この事業は、競輪（オートレース）の補助を受けて実施します。」とセットで表示する場合は、③テキスト併用版のマークを使用するとともに、資金区分に応じて競輪又はオートレースのマークを表示してください。  
P. 13 公表例参照

#### ●競輪のシンボルマーク



#### ●オートレースのシンボルマーク



公表例

### ③ 取得物件（初度調査）への表示

- 補助事業により取得した物件には、以下に示す標識シールを、取得物件の目につきやすい場所に、取得後速やかに貼付してください。
  - なお、標識シールについては、「標識の送付依頼書」(P.34)に必要な種類・数量を記入の上、誓約書と一緒に送付してください。
  - 補助事業により取得した物件については、当該事業完了後においても管理期間中(確定通知書に記載の期間)は、償却年数を定め、固定資産台帳に記載し、当該物件を管理してください。

また、以下に示す書類を必要に応じて提出してください。

- 完了報告の際の「取得物件報告書」 ..... P. 72
  - 取得物件の管理に関する誓約書 ..... P. 94
  - 処分に関する承認申請書 ..... P. 96

なお、標識シールについては、取得後速やかに目に付きやすい場所に貼付してください。

[標識シール]	寸 法	特大 12.5cm × 18cm
	大	6cm × 7.5cm
	中	3.5cm × 5cm
	小	2cm × 3.5cm



#### ④ 広報物品の貸出等について

本財団では、より一層の補助事業の周知・広報活動を図るため「補助事業のポスター」、「イベント等に使用する補助マーク等」の各種広報物品を用意しておりますので下記よりフォーマットをダウンロードの上、申請してください。

#### ➢【「RING!RING!プロジェクト」広報物品使用申込シート】

JKA 補助事業ホームページ → 4. 補助事業者の方へ

→ 「RING!RING!プロジェクト」広報物品

→ 「RING!RING!プロジェクト」広報物品使用申込シート

#### ➢【補助事業者が発行する機関紙等への本財団広告データの掲載について】

JKA 補助事業ホームページ → 4. 補助事業者の方へ

→ 補助事業の表示に係るデータ

→ 印刷物用の広告データ

#### (6) 広報資料及び補助事業広報テンプレート [短冊型] 用写真の提出

補助事業者が実施した補助事業を、事業完了後、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレースの補助を受けて実施したことを探く一般向けに広報するため、広報資料及び補助事業広報テンプレート [短冊型] 用写真を提出してください。

広報資料及び補助事業広報テンプレート [短冊型] の詳細につきましては、P. 74~78 を参照してください。

## 2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合（以下「書面調査」という。）と実地により行う場合（以下「実地調査」という。）の2種類があります。次の要領で実施しますので予め準備をしておいてください。

### (1) 調査の実施に関する通知

公益規程第20条に基づく調査の実施に際しては、原則として調査日の10日前までに書面調査又は実地調査で行う旨通知します。

### (2) 調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

### (3) 調査の実施場所等

#### 【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、本財団の事務所で実施します。
- ② 通知文書に記載されている関係書類、その他必要書類については、提出期限までに必ず提出してください。
- ③ 調査において確認する関係書類等は、「(1) 調査の実施に関する通知」に記載されている書類です。書類が揃わない、提出期限に間に合わない等の場合は、必ず通知文書に記載されている調査担当者に相談してください。

#### 【実地調査の場合】

- ① 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。但し、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ② 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、すべて原本を確認します。
- ③ 調査を受けるための準備
  - ア. 調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
  - イ. 補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切を予め準備してください。
  - ウ. 補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。
  - エ. 補助事業により作成した印刷物等は、配布先を明確にして、一覧表等で管理しておいてください。
  - オ. 調査実施の日時について、当日支障がある場合は、通知文書に記載されている調査担当者に相談してください。 **TEL : 03-3512-1279**
- ④ 調査において確認する関係書類等は、「(1) 調査の実施に関する通知」に記載されている書類です。また、内部決裁文書等も確認します。

### (4) 補助金の額の確定

補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めたときは、公益規程第20条に基づく補助金の額が確定した旨の通知します。



1. 平成27年5月29日（内定通知記載日）までに本財団宛に提出してください。(必着)
2. 辞退する場合は、その理由を附した辞退届を本財団に提出してください。

〈注1〉 内定通知に記載された補助事業番号を確認してください。以後全ての提出書類においても同様です。

〈注2〉 補助事業者の発翰番号及び発翰日を確認してください。

〈注3〉 内定通知に記載された本財団の発翰番号が記載されておりますので、確認してください。

〈注4〉 内定通知に記載された事業名を確認してください。

〈注5〉 内定通知に添付した事業経費明細の補助対象経費総額と一致しているか確認してください。

〈注6〉 内定通知に記載された補助金限度額と一致しているか確認してください。

〈注7〉 「(別添1) 補助事業の概要」並びに「(別添2) 平成27年度補助事業収支予算書」は、申請サイト上での添付をしてください。その方法については、「交付申請に関するインターネット申請の手引き」を参照してください。

〈注8〉 事務担当者欄には、事務を行う担当者名（本財団からの問い合わせ等に対応できる者）になっているか確認してください。

(別添1)

補助事業の概要（工事予定表）

〈注〉

年	27												28			
月				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
農地転用		←		→												
開発行為		←		→												
設計		基本設計			実施設計		←	→								
確認申請				←	→											
請負業者選定 (入札)									↔							
工事									←		→					

〈注〉 工事予定表

上図のように、農地転用許可申請・開発行為申請・設計・確認申請・請負業者選定など工事工程を洩れなく記入してください。

※事務手続き説明会でお知らせした担当者のアドレスに、補助事業番号(27-〇-〇〇〇)・  
補助事業者名・法人担当者名を明記しメールを送信してください。  
頂いたメール宛に、下記(別添2)のデータを返信いたします。

(別添2)

〈注〉・補助金欄は内定通知の補助金の限度額を記入してください。  
・摘要欄には、その原資及び金額を具体的に記入してください。  
・5つ以上の原資がある場合は、主な原資を具体的に3つ、その他を「その他」にまとめ  
て記入して下さい。その場合は、単価の欄に纏めた数字を記入して下さい。

建築			補助事業番号	○○○○○○○○	補助率	2/3
(別添 2) 平成〇〇年度補助事業収支予算書(支出の部)			補助事業者名	○○○○○○○○		
			事業名	○○○○○○○○	補助事業	
(単位:円)						
(費目) 節	補 助 率	原予算額			算出基礎	
		補助金	自己負担金	補助対象経費	(内 容) (単 価)	(数量)
(物件費)						
建築費	2/3	0	0	0		
暖冷房設備	2/3	0	0	0		
エレベーター設備	2/3	0	0	0		
合併処理槽設備	2/3	0	0	0		
スプリンクラー設備	2/3	0	0	0		
小計		0	0	0		0
初度調査費	2/3	0	0	0		
合計		0	0	0		0

〈注〉・原則として内定通知に添付した事業経費明細と同じ内容のままで提出してください。  
・補助金合計額と、内定通知書記載の補助金限度額が一致していることを確認してください。

(別紙) 事前計画／自己評価書

※「事前計画／自己評価書」は(1/5)～(3/5)を提出してください。

※要望時に記入した内容を確認してください。内容に変更が生じる場合は、担当者に連絡してください。

<交付申請>

別紙・JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画／自己評価書(1／5)

1. 申請事業者

法人格		設立		事務担当者	所属部署 (役職名)		
		法人格取得			フリ ガナ		
名称	フリ ガナ				氏名		
住所	〒				電話	代表	
						担当者	
代表者氏 名 (役職名)					FAX	代表	
					担当者		
				E-mail	代表	@	
					担当者		
団体の 使命・目的	ホームページ http://						
これまで の主な 活動内容					過去のJKA補助実績 いつ から		
事業の 実施責任 者の主な経 歴・業績 (研究補助 は別記入)	過去5年間のJKA補助実績						
特記事項							
JKKA使用欄							

インターネットDL版

<交付申請>

別紙・JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画／自己評価書(2/5)

2. 申請事業

項目番号	総事業項目数
------	--------

補助事業名					事業形態	[ ]		
						公益目的事業情報		事業区分のチェックポイントに
事業項目名					種類	事業区分	[ ]	チェックポイントに沿っていない
								当該事業に対し、他の団体に対する補助申請 又は補助申請予定の有無
種別	複数年度要望	年目 / 年計画	無	団体名称				
				継続要望	年から [ ] 年目	中断	有	
事業費総額			事業コード					
補助金 交付申請額			補助対象 経費総額				補助率	
委託事業の有無	委託比率			委託調査の有無				委託比率
委託想定先	1			2			3	
アピールポイント								

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日	作成者
-----	-----

○補助事業実施の必要性を、最終的に解決等を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。

補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決等された社会等の状況「目指す姿」の実現【(1)の補助事業が最終的に目指すこと】を図ります。

(1)補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

**補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)**

社会的課題の現状	
目指す姿	

(2)補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

**補助事業の直接的な目的**

インターネットDL版

<交付申請>

別紙・JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画／自己評価書(3／5)

4. 補助事業の事前計画

補助事業					
補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。	(1) 受益者 (ニーズ)				
	(2) 事業内容				
	継続の必要性				
	事業の発展性				
	予算等 実施計画	【事業の完了時期】平成〇年〇月〇日 【スケジュール】別添1:補助事業の概要のとおり 【予算】事業経費比較表のとおり			
	実施場所	<b>*建築場所の土地の地番を記入してください。</b>			
	実施体制				
	(3) 達成目標	事業の実施結果	[指標] 施設開設時期	[目標値] 平成〇年4月	[具体的な内容] 平成〇年3月上旬に施設が完成する予定であり、新年度からの施設利用開始。 <b>〈注1〉</b>
		事業の成果・波及	[指標] 施設利用者数	[目標値] 1日平均15名	[具体的な内容] 地域のニーズ調査により、開設当初は1日平均15名の利用がある見込み。 <b>〈注2〉</b>
	(4) 情報発信	事業の結果	[指標] 掲示板掲示回数 HP掲載回数 法人機関誌掲載回数 福祉新聞掲載回数	[目標値] 1. 2回 2. 1回 3. 1回 4. 1回	[具体的な内容] 1. 地域住民に対し工事を行う事と施設への理解を促す為、工事着工中と完成後に案内を掲示する。 2. 法人HPに完成後施設についての案内を掲載する。 3. 法人機関誌に完成後の施設について掲載する。 4. 完成後福祉新聞に掲載する。 <b>〈注3〉</b>
	競輪・オートレース補助金による事業であること	[指標] 掲示板掲示回数 HP掲載回数 法人機関誌掲載回数 福祉新聞掲載回数	[目標値] 1. 2回 2. 1回 3. 1回 4. 1回	[具体的な内容] 1~4. 上記の全てで、当該事業は競輪の補助金を受けて実施したものである旨を明示する。	
(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入				外部有識者2人、地域住民2人、施設関係者2人で構成される評価委員会を開催し、自己評価を行う。法人HPにて公表を行う。	

事業終了後に自己評価（4／5／5／5／5）を実施してください。

**※各項目の内容について、確認してください。**

**〈注1〉 計画通り工事が完了し、使用開始に向けての道筋が整っているかを確認するための  
〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。**

〔指標〕工事完了後に確認する指標を記入してください。

(補修事業については「補修工事完了時期」としてください。)

〔目標値〕指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的な内容〕目標値の設定根拠を記入してください。

**〈注2〉 施設利用開始後完了報告書提出時期までの利用状況等を確認するための〔指標〕及  
び〔目標値〕を設定します。(補修事業については、補修工事を実施した結果生じる  
成果・波及状況等を確認するための〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。)**

〔指標〕施設の利用状況を確認する指標等を記入してください。

〔目標値〕指標に対する目標値を設定し、記入してください。

〔具体的な内容〕目標値の設定根拠を記入してください。

**〈注3〉 下記1. 2. の視点で、「事業の実施結果」と「競輪・オートレース補助金による事業  
であること」を効果的に伝える広報計画を具体的に記入してください。**

1. 受益者・関係者への周知
2. 広く世間一般への周知

〔指標〕**事業開始から完了報告までに行う**事項を簡潔に記入してください。

〔目標値〕指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的な内容〕指標ごとに、目標値の設定根拠や使用する予定の媒体とその媒体を  
選んだ理由等を具体的に記入してください。

(別添3)

交付申請書添付書類一覧表

番号	書類名	確認	
		建築	補修
※1	定款又は寄付行為		
※2	役員及び会員名簿		
3	当該事業の実施に関する機関の決議書	○	○
4	建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類	○	△
5	印鑑証明書（法人代表者印・原本）	○	○
※6	法人登記簿謄本（原本）	○	
7	自己負担金の裏付書類		
	(1) 残高証明書（原本）	○	○
※	(2) 寄付申込書		
※	(3) 他団体の補助金交付（予定）の証明書		
	(4) 借入申し込み受付書及び償還計画表	○	
8	事業の計画（別紙）	○	△
9	その他	○	○

※印については、補助金交付要望書で添付した内容に変更の無い場合は、省略してください。

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。  
各添付書類（**コピー**）は次の要領で添付してください。

〈注1〉当該事業の実施に関する機関の決議書（**コピー**）

補助金交付内定通知（4月1日以降）を受けた後に行われた、補助事業者の理事会等決議機関の議事録（抜粋でも可）を添付してください。

なお、次の事項を必ず付記してください。

- 補助金交付内定を受諾し、補助事業を実施することについて（補助金交付申請書の提出）
- 実施する事業内容（構造、面積等）について  
同時に実施する補助対象外の事業があるときは、全体の事業計画と補助対象事業の関係について
- 実施場所について
- 資金計画（全体予算、自己資金の調達方法等）について  
「資金に不足を生じた場合は、役員の責任において調達する」旨の文章を入れてください。

〈注2〉建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類

- 補助事業者所有地の場合  
所有権設定の登記簿謄本（**原本**）
- 借地の場合
  - ◎国・公共団体から借りる場合は、その土地の登記簿謄本（**原本**）と契約書（**コピー**）
  - ◎その他から借りる場合で、無償の時は期間10年以上の地上権を設定した登記簿謄本（**原本**）と契約書（**コピー**）
  - ◎有償の時は、期間10年以上の地上権又は賃借権を設定した登記簿謄本（**原本**）と契約書（**コピー**）
- 農地法の規定に該当し、転用の許可を必要とするときは、農地転用許可書（**コピー**）の添付も必須です。

〈注3〉法務局登録の補助事業者印鑑証明書

発行日から3ヶ月以内のものとします。

〈注4〉自己負担金の裏付書類

次の中から該当するものを提出してください。

- (1) 残高照明書（**原本**）（発行日は内定通知日以降）。
- ※ (2) 寄付申込書（**コピー**）の場合は本人自筆のものに登録印鑑を押印したもの及び印鑑証明書（**原本**）、残高照明書（**原本**）。
- ※ (3) 他団体の補助金交付を予定している場合、県市町村等の予定証明書（**コピー**）。
- (4) 公的金融機関（福祉医療機構等）からの借入金を予定している場合、借入申し込み受理票（受付印の押印されているもの）（**コピー**）及び償還計画表（償還財源及び担保物件も記載されているもの）。

(別紙)

## 事業の計画

### 1. 補助事業の遂行に関する計画

#### (1) 事業の内容

補助事業の目的を達成するため、下記の施設を建築整備する。

〈注1〉

児童養護施設 新築定員 20人  
子育て支援ショートステイ 定員 2人

#### ア. 建物

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1棟 564.80m<sup>2</sup>  
(補助対象面積 540.76m<sup>2</sup>)

(内訳)

児童養護施設部分 ○○m<sup>2</sup>

1階 ○○m <sup>2</sup>	室数	面積 (m <sup>2</sup> )	暖冷房 (m <sup>2</sup> )	スプリンクラー (m <sup>2</sup> )
風除室	1	○○		
玄関	1	○○	△△	
受付	1	○○	△△	□□
事務室	1	○○	△△	□□
医務室	1	○○	△△	□□
会議室	2	○○	△△	□□
面接室	1	○○	△△	□□
倉庫	1	○○		
機械室	1	○○		□□
便所	2	○○		
階段室	1	○○	△△	
浴室	1	○○		
廊下		○○	△△	
合計		564.80	544.90	542.15

#### イ. 特殊付帯設備

- ① 暖冷房設備 設備面積 544.90m<sup>2</sup>
- ② エレベーター設備 1基
- ③ 合併処理槽設備
- ④ スプリンクラー設備 設置面積 542.15m<sup>2</sup>

〈注1〉 施設別、棟別、階別に面積内訳を記入し、暖冷房、スプリンクラーの設置部分が分かるようにしてください。

暖冷房設備及びスプリンクラー設備は、設置面積を記入してください。スプリンクラー設備について、簡易型の場合は明記してください。

ウ. 初度調弁

初 度 調 弁 一 覧 表

(単位: 円)

品 名	数量	単 価	金 額
<児童養護施設分>			(2,580,000)
冷蔵庫	1	126,000	126,000
ベッド	20	47,000	940,000
食卓セット	3組	73,000	219,000
洗濯乾燥機	2	155,000	310,000
:	:	:	:
<子育て支援ショートステイ分>			(224,000)
テレビ	1	105,000	105,000
ベッド	2	47,000	94,000
:	:	:	:
:	:	:	:
合 計			2,804,000

〈注1〉

(2) 実施方法及び場所

実施方法 建設請負業者の選定方法は、指名競争入札により行う。  
 実施場所 AB県CD市EF町2丁目2番地2号 他2筆

〈注2〉

〈注1〉 ショートステイ居室等付帯施設を設置する場合は、施設ごとに分けて記入してください。

〈注2〉 実施方法…建築業者の選定方法（一般競争入札、指名競争入札等）を記入してください。随意契約は特別な理由がない限り認められません。

実施場所…建築場所（登記簿謄本の表題部所在欄に記載された地番）を記入してください。

## (2) 補助金交付申請書提出期日延期申請書《様式第4》

27-〇-〇〇〇

〈注1〉

競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助金交付申請書提出期日延期申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 しゃかいふくしほうじん A B C 福祉会  
代表者名 りじちょう ○○ ○○ ㊞

平成27年4月1日付け27JKA公福第1号をもって内定通知をうけた下記の事業について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金の交付申請書の提出期日を延期したいので承認を申請します。

記

1. 事業名 「平成 27 年度 児童養護施設の建築 補助事業」

2. 延期の理由 (別紙) のとおり

〈注2〉

3. 申請延期期限 平成 27 年 〇 月 〇 日

〈注3〉

〈注1〉 内定通知書別紙の上部に記載された補助事業番号を記入してください。

- ・延期申請書の提出にあたっては、必ず事前に本財団担当者に連絡してください。
- ・提出期限…交付申請書提出期限（平成27年5月29日）までに必着でお願いします。

〈注2〉 内定通知書記載の提出期限までに受付申請できない理由を具体的に記入してください。

なお、その理由を証明する書類があれば添付してください。

〈注3〉 延期できる最長の期間は**10月31日**までです。



以降は、JKA補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

(3) 誓約書《様式第6》

27-〇-〇〇〇

競輪\*公益資金による補助事業実施に関する誓約書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

〈注1〉

「平成27年度児童養護施設の建設補助事業」を実施するにあたって、貴財団から前記事業の補助を受けることについては、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び「補助金の交付決定通知」（平成〇〇年〇〇月〇〇日付け 27JKA〇〇第〇〇号）に記載されている諸事項を遵守し実施することを誓約します。

〈注2〉

また、「補助事業の完了報告書」と共に提出する調査報告書、研究論文等の成果物、その他貴財団に提出する一切の資料（動画・写真を含むがそれに限られない）を、貴財団が、貴財団のホームページを含む補助事業広報において公表するのに必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び、第三者の素材と一緒に編集することを許諾します。

〈注3〉

1. 「補助金交付決定通知」の発翰日から1ヵ月以内に提出してください。
2. 「補助金の銀行振込依頼届」、「標識の送付依頼書」並びに「所在地交通略図」を同時に提出してください。

〈注1〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉 付決定通知に記載された本財団の**発翰日**並びに**発翰番号**を記入してください。

〈注3〉 P6 「交付条件の遵守5」 参照

(福) ○○○○○○ ○○ ○○ ○○○ 殿	<p>○○-○○○ ○○JKA○○第○○○号 平成○○年○月○日</p> <p>公益財団法人JKA 会長 ○○ ○○</p>	<p><b>発翰番号</b> <b>発 翰 日</b></p>
---------------------------	--	-------------------------------------

平成○○年度 ○○○○○○補助事業の補助金交付決定通知

平成○○年○月○○日付け○○第○○○号をもって補助金交付申  
請のありました標記事業については、下記のとおり補助金の交付を



#### (4) 振込依頼届

27-〇-〇〇〇

##### 補助金の銀行振込依頼届

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA

会長

殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 しゃかいふくしほうじん  
社会福祉法人 A B C 福祉会

代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

〈注1〉

公益財団法人JKAから当方に支払われる平成27年度公益事業振興補助事業の補助金は、下記の銀行口座へ振込んでいただくようお届けします。

この届を提出したことにより、下記口座に振込まれた補助金は当方において受け取ったものと認めます。

なお、この届の内容に変更があった場合は、至急お届けします。

記

振込依頼銀行名	銀行												店	
預金種目	普通預金 当座預金													
店番号	口座番号													
口座名義	漢字													
	フリガナ													

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

担当者氏名：

連絡電話番号：

1. 「誓約書」と同時に提出してください。
2. 口座は、補助事業専用のものとし、すべての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を経由して行ってください。
3. 従来から補助事業専用の口座として使用している口座を引き続き使用する場合は、過年度分と混在しないよう、この依頼届を提出する前に残高を「0」にしてください。

なお、事業途中で口座名等の変更があった場合は、表題を「補助金の銀行振込依頼届（変更）」とし、同様の書式で届け出してください。

〈注1〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉 金融機関名及び本、支店名を記入してください。

〈注3〉 預金種目は該当する預金に○印を記入してください。

〈注4〉

- ・店番号を3ヶタで記入してください。
- ・口座番号を7ヶタで記入してください。7ヶタより少ない場合は、頭に「0」を付けて7ヶタにしてください。

〈注5〉

- ・口座名義はカタカナ30字以内としてください。（濁点、かっこも一文字扱いです。）
- ・法人格は略称を記入してください。（例）コウザイ、イッシャ）、フク）、トクヒ）等。
- ・30字を超える場合は、欄外に続けて記入してください。

## (5) 標識の送付依頼書

※どちらかに○をしてください。

27-〇-〇〇〇

競輪・オートレース

### 標識の送付依頼書

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA

公益・福祉振興事業課

担当者 宛

団体名

担当部署

担当者氏名

平成27年度児童養護施設の建築補助事業により取得した物件に表示する標識を下記のとおり送付願います。

#### 1 建物用

A型 金属製 (サイズ タテ25.5cm×ヨコ34.5cm×1.2cm) 枚

送付希望日 平成 年 月 日ごろ

送付先 住 所 〒\_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

#### 2 備品用

〈注〉

シール特大 (サイズ タテ 12.5cm×ヨコ 18cm) 枚

大 (サイズ タテ 6cm×ヨコ7.5cm) 枚

中 (サイズ タテ 3.5cm×ヨコ5cm) 枚

小 (サイズ タテ 2cm×ヨコ3.5cm) 枚

送付希望日 平成 年 月 日ごろ

〈注〉 備品シールについては、備品の大きさに見合うサイズの物を必要枚数記入してください。

購入した備品には全てシールを貼ってください。

(6) 所在地交通略図（道順）

所在地交通略図(道順)								
補助事業番号	27 — —							
補助事業者名								
代表者 役職名・氏名								
所在地	〒 —							
	TEL ( )	—		内線				
事務担当者	所属部署・役職名							
	氏名							
交通機関	電車	○○○	線	○○○	駅	北口	徒歩○	分
	地下鉄	△△△	線	△△△	駅	S5番出口	徒歩○	分
	バス	会社名			行先／系統			
	タクシー		分	徒歩				分
〔周辺地図〕								

- ・補助事業者の電話番号は、必ず記入してください。
- ・最寄駅が複数ある場合は、乗り継ぎなどの便が良い順に2つまで記入してください。
- ・最寄駅からバス利用等の場合は、バスの行先名（系統名）、下車停留所名、バスの乗車時間、下車後の徒歩の時間を明確に記入してください。
- ・最寄駅からの公共交通機関が無い場合は、タクシーでの所要時間を記入してください。
- ・土地に不案内な者でも判るような略図をお描きください。
- ・この文書を本財団に提出後、事業完了までに変更があった時は再度提出してください。

## (7) 請負業者決定に関する報告書

27-○-○○○

### 競輪\*公益資金による補助事業の請負業者決定に関する報告書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会  
代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業の実施にあたり請負業者を決定しましたので、下記のとおり報告します。

記

#### 1 入札経過

- (1) 一般又は指名競争入札の参加業者名及び選定理由（別添1）のとおり
- (2) 指名参加通知日 平成○年○月○日
- (3) 現場説明実施日 平成○年○月○日
- (4) 入札実施日 平成○年○月○日
- (5) 入札実施場所 本会事務室

#### 2 入札結果

- (1) 入札予定価格 114,200,000円

〈注〉工事請負業者は必ず**3者以上の入札**により決定し、決定後は速やかにこの報告書を提出してください。

※行政の指導がある場合は、行政の指導する参加社数に従ってください。

(2) 最低制限価格	設定せず
(3) 入札価格比較表	(別添2) のとおり
(4) 落札業者名	(株) YZ建設
(5) 落札価格	111,400,000円

3 支払予定表 (別表) のとおり

4 添付書類 (別添3) 「請負業者添付書類一覧表」のとおり

(別添1)

一般又は指名競争入札の参加業者名及び選定理由  
指名競争入札の参加業者

- (株) ST建設
- UV建築 (株)
- (株) WX建設
- (株) YZ建設
- (株) PQ建築

#### 選定理由

県内業者及び大手業者の中で、社会福祉施設及び公共事業の実績、アフターサービスの確実性等を勘案し、上記の5社を選定した。

(別添2)

#### 入札価格比較表

(単位 : 円)

入札回数 入札参加業者名	1回	2回	回	結果
(株) ST建設	120,000,000	112,800,000		
UV建築 (株)	128,500,000	辞退		
(株) WX建設	127,100,000	辞退		
(株) YZ建設	117,100,000	111,400,000		※落札
(株) PQ建築	124,800,000	117,700,000		

(別表)

入札結果に基づく支払予定表〈注1〉

契 約 額	節	補助率	原 予 算 額			支 払 予 定 額			備 考
			補 助 金	自 己 負 担 金	補 助 対 象 経 費	補 助 金	自 己 負 担 金	事 業 費 総 額	
(株) IF建築設計事務所 1,200,000	建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	
(株) YZ建設 116,970,000	暖冷房設備費 エレベーター設備費 合併処理槽整備費 スプリンクラー設備費	3/4	8,857,000 1,500,000 1,650,000 3,650,000	2,953,000 500,000 550,000 1,217,000	11,810,000 2,000,000 2,200,000 4,867,000	6,759,000 1,500,000 1,650,000 3,650,000	2,322,000 660,000 990,000 2,630,000	9,081,000 2,160,000 2,640,000 6,280,000	
	小 計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	
未定 2,804,000	初度調査費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000	
	合 計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000	

〈注1〉 業者との契約に基づき、実際に支払う金額（消費税含む）を支払予定額として補助事業の節ごとに記入してください。

- ①交付決定時の予算額を記入してください。
- ②契約業者の見積書にしたがって記入してください。

※建築の場合、設計監理費は、建築費の中へ含めてください。

(別添3)

請負業者添付書類一覧表

番号	書類名	確認	
		建築	補修
1	設計監理契約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	設計監理者選定理由書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	設計監理者の事業実績（過去5年間）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	建築確認済証（確認申請書の写しを含む）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	指名参加業者への入札通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6	指名参加業者の入札書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7	入札風景の写真	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8	入札予定価格調書	<input type="radio"/>	/
9	工事請負契約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10	工事見積書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11	工事工程表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12	請負契約業者の登記簿謄本（原本）	<input type="radio"/>	/
13	請負契約業者の経営事項審査結果通知書	<input type="radio"/>	/
14	請負契約業者の建設業登録証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。  
各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注1〉 建築確認済証

確認申請書は、一面から五面までを添付してください。

〈注2〉 指名参加業者の入札書

初回から最終入札までの入札書全てを添付してください。なお代理人による入札の場合は委任状を添付してください。

〈注3〉 入札予定価格調書

設計監理者の作成した積算書（署名捺印されたもの）、及び補助事業者の作成した予定価格書（署名捺印されたもの）を添付してください。

〈注4〉 工事請負契約書

契約書には、完成保証人（入札参加業者以外）及び設計監理者の署名押印も必須です。ただし、完成保証人に代えて履行保証制度に基づく場合は、請負業者が損害保険会社等と契約した契約書のコピーを添付してください。

〈注5〉 工事見積書

工事請負業者の内訳明細書の付いたものを添付してください。

(8) 補助事業の状況報告書 《様式第9》

27-〇-〇〇〇

競輪\*公益資金による補助事業の状況に関する報告書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会  
代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業の状況について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第17条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況 (別紙) のとおり

2 物件取得状況 進捗状況写真 有・無

〈注〉

半期終了後 1 カ月以内に該当する 6 カ月間の事業の実施状況を報告してください。  
ただし、事業が完了した日を含む期間の状況報告書は、完了報告書をもって替え、該当半期報告は省略することができます。

半期の区分と提出期限

区 分	期 間	提出期限
第1/2半期	4月～9月	10月30日
第2/2半期	10月～3月	4月28日

〈注〉工事の進捗状況がわかる写真を数枚添付し、撮影月日、撮影箇所を明記してください。

(別紙)

事業の実施状況

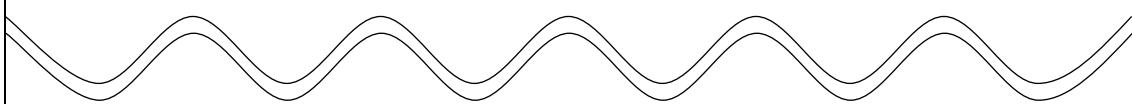
〈注〉

(1) 事務手続関係

平成〇年〇月〇日 補助金交付内定通知書受理（4月1日付）

〇月〇日 補助金交付申請書提出

〇月〇日 補助金交付決定通知書受理（〇月〇日付）



(2) 事業関係

平成〇年〇月〇日 (株) IF建築設計事務所と設計監理契約締結  
契約金額 1,200,000円

〇月〇日 第〇回理事会開催

〇月〇日 AB県CD土木事務所に建築確認申請書提出

〇月〇日 指名競争入札参加業者に参加通知

〇月〇日 指名競争入札現場説明会実施

〇月〇日 EF銀行GH支店に特別会計口座を開設  
一般会計から手持資金 500,000円入金

〇月〇日 指名競争入札実施

〇月〇日 YZ建築事務所と建築工事請負契約締結  
契約金額 116,970,000円

〈注〉事務手続関係と事業関係に分類し、それぞれ以下の項目について記入してください。

(1) 事務手続関係

- ・本財団と補助事業者の書類の受渡し。
- ・本財団発翰日を（）内に記入してください。

(2) 事業関係

- ・補助事業者と業者の入札、契約、発注、納品、請求、引渡し等。
- ・事業の進捗状況（確認済証、着工、主たる工事の竣工、竣工検査、検査済証等）。
- ・収入支出状況（補助金、自己負担金）。
- ・現在の工事の進捗状況がわかる工事工程表も添付してください。

(9) 補助金の支払い

ア. 補助金の精算払申請書《様式第11》

27-○-○○○

競輪\*公益資金による補助金の精算払申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 しゃかいふくしほうじん えいひいしいふくしがい  
社会福祉法人 ABC福祉会  
代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり精算払の方法により補助金の支払いを申請します。

記

- |                  |                               |     |
|------------------|-------------------------------|-----|
| 1 補助金支払申請額       | 83,798,000 円                  | 〈注〉 |
| 2 補助金の支払の対象となるもの | (別表) 「支払明細書」のとおり              |     |
| 3 証拠書類           | (別添1) 「精算払申請書証拠書類一覧表」<br>のとおり |     |

◎提出時期・・・事業完了後速やかに提出してください。

**本財団は補助事業者に対する補助金の支払日は、  
お知らせしませんので、ご注意ください。**

1. 補助金の支払いは原則として**精算払**です。  
**精算払**…事業完了後の補助金の全額支払い。

精算払申請書の提出は事業完了後（建物の引渡し日または初度調弁等  
物品の検収日のどちらか後の日）**自己負担金を支払った後、速やかに提出してください。**

（申請書の受付から支払いまでは時間要するので、遅くとも事業完了  
後1ヶ月以内を目安に提出してください）

2. 業者への支払いは、**全て振込により**補助事業者の口座から業者の口座へ  
行ってください。（**振込手数料は補助事業者が負担してください**）
3. 請求書、銀行振込受付書等には所要事項（年月日、住所、氏名、押印、  
内訳明細書）が明記されていることを確認してください。
4. **初度調弁**として購入した備品が、本財団の承認済みの内容\*と異なる場合は、**新旧一覧表を作成して添付してください。**

\*本財団承認済みの内容

- ・計画変更をしていない場合 ⇒ 交付決定の内容
- ・計画変更をした場合 ⇒ 計画変更後の内容

〈注〉申請する補助金額を円単位で記入してください。

(別表)

## 支払明細書 (建築の例)

## (1) 支払明細表 &lt;注1&gt;

(単位:円)

節	補助率	原予算額			変更後予算額			補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000
暖冷房設備費	3/4	8,857,000	2,953,000	11,810,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	660,000	2,160,000	1,500,000	660,000	2,160,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	550,000	2,200,000	1,650,000	990,000	2,640,000	1,650,000	990,000	2,640,000
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	1,217,000	4,867,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000
小計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000
初度調査費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	1,261,000	3,364,000
合計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000	83,798,000	37,736,000	121,534,000

## (2) 業者別支払状況表 &lt;注2&gt;

(単位:円)

節	業者名及び契約額	日付	請求額	日付	支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
建築費	(株) IF建築設計事務所	H○○. 6. 1	600,000	H○○. 6. 10	600,000			
暖冷房設備費		1,200,000	H○○. 1. 7	600,000	H○○. 1. 20	600,000	0	
エレベーター設備費	(株) YZ建設	H○○. 10. 1	24,000,000	H○○. 10. 10	24,000,000			
合併処理槽設備費		116,970,000	H○○. 1. 7	92,970,000	H○○. 1. 15	11,275,000	81,695,000	0
スプリンクラー設備費								
小計		118,170,000		118,170,000		36,475,000	81,695,000	0
初度調査費	(株) SR物産	H○○. 1. 31	3,364,000	H○○. 2. 7	1,261,000	2,103,000	2,103,000	0
		3,364,000						
合計		121,534,000		121,534,000		37,736,000	83,798,000	0

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①交付決定時の予算額を記入してください。
- ②計画変更時に、本財団の承認を受けた予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、斜線を引いてください。
- ③計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表) 入札結果に基づく支払予定表の支払予定額(P. 38)を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

- ④業者ごとに契約額を記入してください。
- ⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。(⑤の合計は④の合計と同額になります)
- ⑥業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)
- ⑧申請する補助金額を記入してください。(⑧の合計は③の合計と同額になります)
- ⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別表)

支払明細書 (補修の例)

(1) 支払明細表 <注1>

(単位:円)

節	補助率	原予算額			変更後予算額			補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000

支払明細書

(2) 業者別支払状況表 <注2>

(単位:円)

節	業者名及び契約額	日付	請求額	日付	支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
設計監理費	(株) IF建築設計事務所	H○○. 6. 1	500,000	H○○. 6. 10	500,000			
	1,560,000	H○○. 10. 9	1,060,000	H○○. 10. 18	1,060,000	0	1,170,000	0
補修工事費	(株) YZ建設	H○○. 7. 1	5,000,000	H○○. 7. 7	5,000,000			
	25,000,000	H○○. 10. 9	20,000,000	H○○. 10. 18	80,000	19,920,000	18,750,000	0
合 計	26,560,000		26,560,000		6,640,000	19,920,000	19,920,000	0

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①交付決定時の予算額を記入してください。
- ②計画変更時に、本財団の承認を受けた予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、斜線を引いてください。
- ③計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表) 入札結果に基づく支払予定表の支払予定額 (P. 38) を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

- ④業者ごとに契約額を記入してください。
- ⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。(⑤の合計は④の合計と同額になります)
- ⑥業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)
- ⑧申請する補助金額を記入してください。(⑧の合計は③の合計と同額になります)
- ⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別添1)

精算払申請書証拠書類一覧表

番号	書類名	確認	
		建築	補修
I	設計監理に関するもの		
1	設計監理業務完了報告書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
2	請求書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
3	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
II	建築工事に関するもの		
1	着工届	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
2	竣工届（完成届）	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
3	検査済証	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
4	請求書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
5	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
6	完成写真	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
III	物品購入に関するもの		
1	初度調査一覧表	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
2	売買契約書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
3	見積書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
4	納品書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
5	請求書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
6	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
7	補助対象物件の写真	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。  
各添付書類（**コピー**）は次の要領で添付してください。

〈注1〉

1. 設計監理業務完了報告書  
設計監理者が補助事業者宛に提出したもの
2. 請求書  
設計監理者からの請求書
3. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの

〈注2〉

1. 着工届  
請負業者からの着工届又は着手届
2. 竣工届  
請負業者からの竣工届又は完成届。建物引渡書とは異なります。
3. 檢査済証  
建築基準法による検査済証。スプリンクラー設置の場合は、消防法による検査済証
4. 請求書  
請負業者からの請求書
5. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの
6. 完成写真  
A型標識の取付位置がわかるもの、外観、主な外装・内装等がわかるものを適当枚数添付してください。また、写真にはどこの場所かを明記してください。

〈注3〉

1. 初度調弁一覧表  
内容に変更があった場合は新旧一覧表を添付してください。
2. 売買契約書  
購入業者との売買契約書
3. 見積書（全業者分）
4. 納品書
5. 請求書  
購入業者からの請求書
6. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの
7. 補助対象物件の写真  
標識シールの貼付がわかる様に写してください。

分割払申請のみ対象

イ. 分割払申請書(第1回)《様式第12》

27-○-○○○

競輪\*公益資金による補助金の分割払申請書（第○回）

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA

会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第22条第2項の規定に基づき、下記のとおり分割払の方法により補助金の支払いを申請します。

記

1 補助金支払申請額 40,000,000 円

2 補助金の支払の対象となるもの (別表)「支払明細書(第1回)」のとおり

〈注1〉

3 補助金の分割払を必要とする理由

〈注2〉

契約に基づき(株)IF建築設計事務所から600,000円、(株)YZ建設から58,700,000円、合計59,300,000円の請求がありました。

このうち、手持資金676,000円、寄付金500,000円、AB県補助金10,000,000円、福祉医療機構借入金8,124,000円、合計19,300,000円支払いましたが、AB県補助金及び福祉医療機構借入金の残額については竣工時払いとなつております。よって今回業者の請求に対する支払分として40,000,000円を申請します。

4 証拠書類 (別添1)「分割払申請書証拠書類一覧表」のとおり

◎提出時期…事業完了後速やかに提出してください。

本財団は補助事業者に対する補助金の支払日のお知らせをしませんので、ご注意ください。

1. 補助金の支払いは、原則として**精算払**です。**分割払**は本財団が認めた場合のみ申請できます。事前に担当者と相談してください。

**分割払**…出来高50%以上に達した時申請できる補助金の部分払です。  
(分割払は2回までとなります)

2. 支払いの申請は、**自己負担金を支払った後**で行ってください。
3. 業者への支払いは、**全て振込により**補助事業者の口座から業者の口座へ行ってください。(振込手数料は補助事業者が負担してください)
4. 請求書、銀行振込受付書等には所要事項(年月日、住所、氏名、押印、内訳明細表等)が明記されていることを確認してください。

〈注1〉 第1回目に申請する補助金額を円単位で記入してください。

〈注2〉 具体的にその理由を記入してください。

(別表)

支払明細書（第1回）**(建築の例)**

(1) 支払明細表

〈注1〉

(単位：円)

節	補助率	最終予算額			補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額
建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000
暖冷房設備費	3/4	8,857,000	2,953,000	11,810,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	660,000	2,160,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	550,000	2,200,000	1,650,000	990,000	2,640,000
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	1,217,000	4,867,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000
小計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000
初度調査費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000
合計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000

(2) 業者別支払状況表

〈注2〉

(単位：円)

節	業者名及び契約額	日付	請求額	日付	支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
建築費	(株) IF建築設計事務所 1,200,000	H○○. 6. 1	600,000	H○○. 6. 10	600,000	0		
暖冷房設備費								
エレベーター設備費	(株) YZ建設 116,970,000	H○○. 8. 1	700,000	H○○. 8. 10	700,000	0		
合併処理槽設備費								
スプリンクラー設備費								
小計	118,170,000	H○○. 10. 1	58,000,000	H○○. 10. 10	18,000,000	40,000,000	40,000,000	41,695,000
初度調査費	未定 2,804,000						0	2,103,000
合計	120,974,000		59,300,000		19,300,000	40,000,000	40,000,000	43,798,000

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①計画変更をした場合は、本財団の承認を受けた変更後予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、交付決定時の予算額を記入してください。
- ②計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表) 入札結果に基づく支払予定表の支払予定額 (P. 38) を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

- ③業者別に契約額を記入してください。
- ④業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。
- ⑤業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑥業者に対する未払額を記入してください。(④から⑤を引いた金額が⑥になります。)
- ⑦第1回目の分割払で申請する補助金額を記入してください。
- ⑧予算額に対する残額を記入してください。ただし計画変更を行った場合は最終予算額に対する残額を記入してください。

(別表)

支払明細書（第1回）（補修の例）

(1) 支払明細表

〈注1〉

(単位：円)

節	補助率	最終予算額			補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000

(2) 業者別支払状況表

（補修の例）

〈注2〉

(単位：円)

節	業者名及び契約額	日付	請求額	日付	支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
設計監理費	(株) IF建築設計事務所 1,560,000	H○○. 6. 1	390,000	H○○. 6. 10	390,000	0	0	1,170,000
補修工事費	(株) YZ建設 25,000,000	H○○. 7. 1	12,500,000	H○○. 7. 7	6,140,000	6,360,000	6,360,000	12,390,000
合 計	26,560,000		12,890,000		6,530,000	6,360,000	6,360,000	13,560,000

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①計画変更をした場合は、本財団の承認を受けた変更後予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、交付決定時の予算額を記入してください。
- ②計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表) 入札結果に基づく支払予定表の支払予定額 (P. 38) を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

- ③業者別に契約額を記入してください。
- ④業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。
- ⑤業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑥業者に対する未払額を記入してください。(④から⑤を引いた金額が⑥になります。)
- ⑦第1回目の分割払で申請する補助金額を記入してください。
- ⑧予算額に対する残額を記入してください。ただし計画変更を行った場合は最終予算額に対する残額を記入してください。

(別添1)

分割払申請書証拠書類一覧表（第1回）

番号	書類名	確認	
		建築	補修
I	設計監理に関するもの		
1	請求書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
II	建築工事に関するもの		
1	着工届	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2	出来高調書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	請求書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	進捗状況写真	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
III	物品購入に関するもの		
1	初度調査一覧表		<input checked="" type="checkbox"/>
2	売買契約書		<input checked="" type="checkbox"/>
3	見積書		<input checked="" type="checkbox"/>
4	納品書		<input checked="" type="checkbox"/>
5	請求書		<input checked="" type="checkbox"/>
6	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）		<input checked="" type="checkbox"/>
7	補助対象物件の写真		<input checked="" type="checkbox"/>

〈注1〉

〈注2〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。  
各添付書類（**コピー**）は、精算払申請書（P. 44）を参照し添付してください。

〈注1〉 建物の完成率（請負業者が作成）が確認でき、設計監理者の証明のあるもの。

〈注2〉 **撮影年月日**及び**撮影箇所等**を明記してください。

## ウ. 補助金の分割払申請書（最終回）

27-〇-〇〇〇

### 競輪\*公益資金による補助金の分割払申請書（最終回）

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会  
代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第22条第2項の規定に基づき、下記のとおり分割払の方法により補助金の支払いを申請します。

記

- |                  |                          |     |
|------------------|--------------------------|-----|
| 1 補助金支払申請額       | 43,798,000 円             | 〈注〉 |
| 2 補助金の支払の対象となるもの | (別表)「支払明細書（最終回）」のとおり     |     |
| 3 証拠書類           | (別添1)「分割払申請書証拠書類一覧表」のとおり |     |

1. **自己負担金を全額支払った後速やかに申請してください。**
2. **初度調査として、購入した備品が申請した内容と異なる場合は、新旧一覧表を作成して添付してください。**

〈注〉 最終回分の申請する補助金額を円単位で記入してください。

(別表)

支払明細書（最終回）**(建築の例)**

## (1) 支払明細表

〈注1〉

(単位：円)

節	補助率	最終予算額			補助金支払申請額			前回までの支払済額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
建築費	3/4	68,136,000	29,873,000	98,009,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000			
暖冷房設備費	3/4	6,759,000	2,322,000	9,081,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000			
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	660,000	2,160,000	1,500,000	660,000	2,160,000	40,000,000	19,300,000	59,300,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	990,000	2,640,000	1,650,000	990,000	2,640,000			
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	2,630,000	6,280,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000			
小計	3/4	81,695,000	36,475,000	118,170,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	40,000,000	19,300,000	59,300,000
初度調弁費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	1,261,000	3,364,000	0	0	0
合計	3/4	83,798,000	37,176,000	120,974,000	83,798,000	37,736,000	121,534,000	40,000,000	19,300,000	59,300,000

## (2) 業者別支払状況表

〈注2〉

(単位：円)

節	業者名及び契約額	前回支払合計額	日付	今回の請求額	日付	今回の支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
建築費	(株) IF建築設計事務所	600,000	H○○. 1. 7	600,000	H○○. 1. 14	600,000	0		
暖冷房設備費		1,200,000							
エレベーター設備費	(株) YZ建設	58,700,000	H○○. 1. 7	58,270,000	H○○. 1. 14	14,472,000	43,798,000	41,695,000	0
合併処理槽設備費		116,970,000							
スプリンクラー設備費									
小計		118,170,000	59,300,000		58,870,000		15,072,000	43,798,000	41,695,000
初度調弁費	(株) SR物産								
		3,364,000	0	H○○. 1. 31	3,364,000	H○○. 2. 10	3,364,000	0	2,103,000
合計		121,534,000	59,300,000		62,234,000		18,436,000	43,798,000	43,798,000

※記入例は、初度調弁費を全額立替払いした場合のものです。

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①計画変更した場合は、本財団の承認を受けた変更後予算額を記入してください。
- ②業者との契約額を記入してください。
- ③第1回目の分割払の補助金申請額と、自己負担金の支払済額を記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で記入してください。

- ④第1回目の分割払の業者別の支払合計額を記入してください。(④の合計は③の合計と同額になります)
- ⑤今回の請求を業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。
- ⑥今回の業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)
- ⑧今回の申請する補助金額を記入してください。
- ⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別表)

支払明細書（最終回）**（補修の例）**

(1) 支払明細表

〈注1〉

(単位：円)

(補修の例)

①

②

③

節	補助率	最終予算額			補助金支払申請額			前回までの支払済額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	0	390,000	390,000
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	6,360,000	6,140,000	12,500,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	6,360,000	6,530,000	12,890,000

(2) 業者別支払状況表

〈注2〉

(単位：円)

④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

節	業者名及び契約額	前回支払合計額	日付	今回の請求額	日付	今回の支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額
設計監理費	(株) IF建築設計事務所	390,000	H○○. 1. 7	1,170,000		0	1,170,000	1,170,000	0
		1,560,000							
補修工事費	(株) YZ建設	12,500,000	H○○. 1. 7	12,500,000	H○○. 1. 20	110,000	12,390,000	12,390,000	0
		25,000,000							
合 計		26,560,000	12,890,000		13,670,000		110,000	13,560,000	13,560,000

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

- ①計画変更した場合は、本財団の承認を受けた変更後予算額を記入してください。
- ②業者との契約額を記入してください。
- ③第1回目の分割払の補助金申請額と、自己負担金の支払済額を記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で記入してください。

- ④第1回目の分割払の業者別の支払合計額を記入してください。(④の合計は③の合計と同額になります)
- ⑤今回の請求を業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。
- ⑥今回の業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。
- ⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)
- ⑧今回の申請する補助金額を記入してください。
- ⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別添1)

分割払申請書証拠書類一覧表（最終回）

番号	書類名	確認	
		建築	補修
I	前回補助金に関するもの		
1	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	○
II	設計監理に関するもの		
1	設計監理業務完了報告書	○	○
2	請求書	○	○
3	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	○
III	建築工事に関するもの		
1	竣工届（完成届）	○	斜線
2	検査済証	○	斜線
3	請求書	○	○
4	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	○
5	完成写真	○	○
IV	物品購入に関するもの		
1	初度調査一覧表	○	斜線
2	売買契約書	○	斜線
3	見積書	○	斜線
4	納品書	○	斜線
5	請求書	○	斜線
6	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	斜線
7	補助対象物件の写真	○	斜線

〈注1〉

〈注2〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（**コピー**）は、精算拝申請書（P. 44）を参照し添付してください。

〈注1〉 補助金受取後支払分を添付してください。

〈注2〉 II 設計監理に関するもの以下は、今回支払対象分となるもののみ添付してください。

## (10) 完了報告書《様式第10》

27-○-○○○

### 競輪\*公益資金による補助事業の完了報告書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会  
代表者名 理事長 ○○ ○○ 印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業は、平成○年○月○日完了したので、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第19条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

記

1 事業の実施内容及び成果に関する報告書（別紙1）

2 事業の収支決算に関する報告書（別紙2）

3 取得物件に関する報告書（別紙3）

4 「事前計画／自己評価書」（別紙4）

（注2）

5 (1) 補助事業概要の広報資料（別紙5）

（注3）

(2) 補助事業広報テンプレート〔短冊型〕（別紙6）

（注4）

6 添付書類 「完了報告書添付書類一覧表」（別添1）

1. 補助事業完了後2ヶ月以内に下記の書類を提出してください。
  - ・事前計画／自己評価書（データでも提出してください）……………〈注2〉
  - ・補助事業概要の広報資料（データでも提出してください）……………P.74
  - ・補助事業広報テンプレート〔短冊型〕（データでも提出してください）…P.78
  - ・事業成果の公表を行ったことを証するもの  
(例：掲載紙・ホームページのコピー、機関紙等)
2. 完了報告書提出までに、最終の補助金を受領してください。
3. 支払申請後に入手した振込受付書等がある場合は添付してください。

〈注1〉事業完了日を記入してください。

事業完了日とは、建物引き渡し日か初度調査等物品の納品日のどちらか遅い方の日です。

補修の場合は、建物の竣工日（完成日）となります。

〈注2〉事業完了後自己評価（1回目）を実施し、「事業計画／自己評価書（4/5）（5/5）」に記入の上、交付申請時に作成した（1/5）～（3/5）とともに5枚一式として添付してください。

計画変更された場合は、保存されている計画変更用の（3/5）も添付してください。  
データ提出の際には「評価過程の記録」も併せて送信してください。

※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。

〈注3〉補助事業概要の広報資料（P.74）参照

〈注4〉補助事業広報テンプレート〔短冊型〕（P.78）参照

(別紙1)

## 事業の実施内容及び成果に関する報告書

### 1 事業名

平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業

〈注〉

### 2 事業の実施経過

#### (1) 事務手続関係

平成○年○月○日 交付内定通知書受理 (4月1日付)  
○月○日 交付申請書提出  
○月○日 交付決定通知書受理 (○月○日付)  
○月○日 誓約書・振込依頼届提出  
○月○日 請負業者の決定に関する報告書提出  
○月○日 計画の変更に関する承認申請書提出  
○月○日 計画の変更に関する承認通知書受理 (○月○日付)  
○月○日 補助事業の状況報告書提出  
○月○日 精算払申請書提出  
○月○日 補助金受領 (83,798,000円)

#### (2) 事業関係

平成○年○月○日 (株) IF建築設計事務所と設計監理契約締結  
(契約金額 1,200,000円)  
○月○日 AB県CD土木事務所に建築確認申請書提出  
○月○日 建築確認済証受理  
○月○日 工事着工

＝＝＝＝＝  
○月○日 検査済証受理、同日 (株) YZ建設から建物の引渡しを受ける。  
○月○日 (株) YZ建設へ ○○○,○○○,○○○円支払い  
○月○日 (株) IF建築設計事務所へ ○,○○○,○○○円支払い

〈注1〉 事務手続関係と事業関係に分類し、それぞれ以下の項目について記入してください。

#### (1) 事務手続関係

- ・本財団と補助事業者の書類の受渡しを記入してください。
- ・本財団発翰日を ( ) 内に記入してください。

#### (2) 事業関係

- ・建築工事の進捗状況。(確認済証、着工、竣工、検査済証等)
- ・補助事業者と建設業者との契約、発注、納品、引渡し等。(書類に記載されている年月日を記入)

初度調査の購入がある補助事業者は、同じように業者とのやり取りを記入してください。

### 3 実施内容及び成果

#### (1) 実施内容

補助事業の目的を達成するため、下記の事業を行った。

児童養護施設 新築定員 20人

子育て支援ショートステイ 定員 2人

〈注1〉

#### ア. 建物

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1棟 564.80m<sup>2</sup>

(内訳)

児童養護施設部分 ○○m<sup>2</sup>

1階 ○○ m <sup>2</sup>	室数	面積 (m <sup>2</sup> )	暖冷房 (m <sup>2</sup> )	スプリンクラー (m <sup>2</sup> )
風除室	1	○○		
玄関	1	○○	△△	
受付	1	○○	△△	□□
事務室	1	○○	△△	□□
合計		564.80	544.90	542.15

#### イ. 付帯設備

(ア) 暖冷房設備 設備面積 544.90m<sup>2</sup>

(イ) エレベーター設備 1基

(ウ) 合併処理槽設備

(エ) スプリンクラー設備 設置面積 542.15m<sup>2</sup>

#### ウ. 初度調査 一覧表のとおり

〈注2〉

#### (2) 成果

〈注3〉

#### 4 今後予想される効果

〈注4〉

#### 5 その他報告事項

〈注5〉

〈注1〉 補助対象事業の内容を記入してください。

なお、面積の内訳は施設別、棟別、階別に記入し、付帯設備（暖冷房設備及びスプリンクラー設備）を設置した場合は設置部分が分かるように記入してください。

〈注2〉 5万円（消費税込）以上は取得物件報告書に記入してください。

5万円（消費税込）未満は初度調査一覧表に記入してください。（P. 27参照）

〈注3〉 補助事業の完了によりどのような成果があったかを具体的に記入してください。

〈注4〉 補助事業により出来上がった建物を活用して、どのような効果が予想されるかを具体的に記入してください。

〈注5〉 採択にあたり、審査・評価委員会意見が付された場合は、その対応状況を記入してください。

(別紙2)

平成27年度 児童養護施設の建築補助事業収支決算報告書

1 決算総括表

(1) 収入の部

項目	原予算額	最終予算額	収入額	増減(△)	摘要	(単位:円)
補助金	85,896,000	83,798,000	83,798,000	0	手持資金 寄付金 AB県補助金 福祉医療機構借入 金	1,236,000 500,000 18,000,000 18,000,000
自己負担金	28,633,000	37,176,000	37,736,000	560,000		
合計	114,529,000	120,974,000	121,534,000	560,000		

(2) 支出の部

目	節	補助率	最終予算額			支出額			増減		
			補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
物件費	建築費	3/4	68,136,000	29,873,000	98,009,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	0	0	0
	暖冷房設備費	3/4	6,759,000	2,322,000	9,081,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	0	0	0
	エレベーター設備費	3/4	1,500,000	660,000	2,160,000	1,500,000	660,000	2,160,000	0	0	0
	合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	990,000	2,640,000	1,650,000	990,000	2,640,000	0	0	0
	スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	2,630,000	6,280,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	0	0	0
	小計	3/4	81,695,000	36,475,000	118,170,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	0	0	0
	初度調査費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	1,261,000	3,364,000	0	560,000	560,000
	合計	3/4	83,798,000	37,176,000	120,974,000	83,798,000	37,736,000	121,534,000	0	560,000	560,000

〈注1〉 計画変更で予算の変更を行っていない場合は、最終予算額欄に原予算額を記入してください。

〈注2〉 業者との支払額を記入してください。

〈注3〉 •(収入額) - (最終予算額)

•マイナスの場合は「△」を記入してください。

〈注4〉 自己負担金の内訳を記入してください。

〈注5〉 実際の支出額(決算額)を記入してください。精算払申請書の支払明細書の補助金支払申請額と同額になります。

〈注6〉 •(支出額) - (最終予算額)

•マイナスの場合は「△」を記入してください。

## 2 月別支払状況表 〈注〉

(単位：円)

費目	節	〇〇年6月	10月	〇〇年1月	2月	3月	月	月	月	計
物件費	建築費	600,000								
	暖冷房設備費									
	エレベーター設備費		24,000,000	11,875,000		81,695,000				118,170,000
	合併処理槽設備費									
	スプリンクラー設備費									
	小 計		24,000,000	11,875,000		81,695,000				118,170,000
	初度調査費				1,261,000	2,103,000				3,364,000
合 計		600,000	24,000,000	11,875,000	1,261,000	83,798,000				121,534,000

〈注〉 業者へ実際に支払った月を記入してください。なお、支出のない月の欄は省略してください。

(別紙3)

## 平成 27 年度 児童養護施設の建築補助事業取得物件報告書

〈注1〉 〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

(単位:円)

物件の区分	品名	数量	単価	金額	製造(建築)年月日	製造所名 (建築業者)	取得年月日 (引渡日)	購入先	構造・型式・仕様	所在場所
建物	児童養護施設	1棟 583.38m <sup>2</sup>	168,001	98,009,000	平成〇年〇月〇日	(株)YZ建設	平成〇年〇月〇日	(棟)YZ建設	鉄筋コンクリート造3階建	AB県CD市EF町 2丁目2番地2号
付帯設備	暖冷房設備	558.79m <sup>2</sup>	16,251	9,081,000	〃	〃	〃	〃	ヒートポンプ式暖冷房	〃
〃	エレベーター設備	一式	2,160,000	2,160,000	〃	〃	〃	〃	停止階数3 積載200kg	〃
〃	合併処理槽整備	一式	2,640,000	2,640,000	〃	〃	〃	〃	30人槽 排水基準20ppm	〃
〃	スプリンクラー設備	554.71m <sup>2</sup>	11,321	6,280,000	〃	〃	〃	〃	ヘッド数86個	〃
(計)				(118,170,000)						
	(児童養護施設分)									
備品	冷蔵庫	1	126,000	126,000	平成〇年〇月〇日	(株)JK電気	平成〇年〇月〇日	(株)SR物産	EXN-31PM2	〃
(計)				(2,322,000)						
	(子育て支援ショートステイ分)									
備品	テレビ	1	105,000	105,000	平成〇年〇月〇日	(株)JK電気	平成〇年〇月〇日	(株)SR物産	RT204-NA	〃
(計)				(105,000)						
(合計)				(120,597,000)						

1. 取得価格の単価が5万円以上（税込）について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。（P96参照）

〈注1〉 数量……………建物及び暖冷房設備・スプリンクラー設備は面積を記入。

〈注2〉 単価……………建物及び暖冷房設備は1m<sup>2</sup>当りの単価を記入。（金額÷面積=単価、円未満は切り捨てる）

〈注3〉 製造年月日・製造番号 建物及び付属設備については、竣工（工事完成）年月日を、備品等については実際に製造された年月日、製造番号を記入。なお、明確でない場合は不明と記入。

〈注4〉 取得年月日……………建物及び付属設備については引渡しを受けた年月日、備品等については納品日を記入。

〈注5〉 所在場所……………建物の登記簿謄本の所在場所の表示に従って記入。

## (別紙5) 補助事業概要の広報資料

## 【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 27-○-○○○

補助事業名 平成27年度 ○○○○○○○○ 補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 ○○○○○○○○○○

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

## (2) 実施内容

○○○○○の建築 (<http://www.abcd.jp/efg/kaihatu.html>)

補助事業者ホームページ内の補助事業紹介ページ URL をハイパーリンクしてください。

実施した事業内容を簡潔にまとめ、5行以内を目処に記入をしてください。

例) 建物の外観  
がわかる写真

例) 正面玄関の標識表示  
がわかる写真

## キャプション

キャプション

例) 建物内部の写真  
(複数可)

例) 初度調弁 (什器備品)  
の写真 (複数可)

キャプション

キャプション

例) 竣工式等の写真

例) 屋根・外壁の補修箇所  
がわかる写真

キャプション

キャプション

## 2 予想される事業実施効果

### 3 補助事業に係る成果物

## 本事業に係る印刷物等

○○○○○機関紙 (<http://www.abcd.jp/ef/houokoku.pdf>)



補助事業者が発行する機関誌・活動報告・パンフレット等の補助事業紹介ページURLをハイパーリンクしてください。

#### 4 事業内容についての問い合わせ先

団体名: 社会福祉法人しゃかいふくしほうじん (フリガナ)

住 所：〒〇〇〇-〇〇〇〇

代表者：役職名 ○○○○○ (フリガナ)

担当部署：〇〇〇〇（フリガナ）

担当者名：役職名 ○○○○○（フリガナ）

電話番号：○○○○○-○○-○○○○

F A X : ○○○○=○○=○○○○

E-mail : @ or in —

#### II R I : 補助事業者ホームページの

——蒲公英的预言

**補助事業概要の広報資料は、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレスの補助を受けて実施したことを広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。**

1. 補助事業概要の広報資料作成にあたっては、記載要領（P. 77）左欄に示す内容に従って、事業の目的、実施内容等を記載してください。
2. 作成する事業概要は、A4サイズで3～4枚程度を目処として作成してください。  
※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。
3. 補助事業者ホームページに記載する内容については、記載要領（P. 77）右欄に示す内容に基づき作成し、公表してください。
4. 作成時は、下記【注意事項】を厳守してください。  
なお、不具合が生じた場合には本財団において修正を加える場合があります。
5. 掲載期間は原則として、5年間（管理期間中）とします。

#### 【注意事項】

- ・補助事業内容（事業項目、項目内テーマ）ごとにリンクを貼ってください。  
(ハイパーテルク又は当該URLを明記)
- ・書式、様式について
  - ファイル形式 : Microsoft Word
  - 用紙サイズ : A4 縦長
  - 文字入力方向 : 横書き
  - フォント : 文字は全て全角のMSゴシック  
英数字と記号は、全て半角
  - フォントスタイル : 標準
  - フォントサイズ : 10.5pt
  - 余白 : 上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
  - 印刷制御文字列 : 上付き文字、下付き文字（ルビ）は、使わずに後ろに（ ）書きにしてください。
  - ページ数 : 各ページのページ下部・中央に入れてください。
- ・表組データについて  
表データは、文書内に直接作成してください。
- ・写真（デジタルデータ）について  
JPEGデータ形式でワードに貼りつけてください。

## 記載要領

### 補助事業概要の広報資料

#### 1 補助事業の概要

##### (1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

##### (2) 実施内容

実施した事業の内容を写真やイラスト等を交えながら具体的に解りやすく記載してください。

施設の建築・補修

施設を建築・補修したことにより、どのような効果が得られ、地域でどのように役立つかといった成果等について具体的に掲載してください。

### 補助事業者のホームページにおける公表

#### 1 補助事業の概要

##### (1) 事業の目的

実施した事業の背景、当該補助事業実施対象分野についての現状認識・取り組むべき課題、具体的なねらい、実施の意義、必要性、期待される効果等を具体的に記載してください。

##### (2) 実施内容

同左

活動内容及び最終的に得られた成果等を具体的に掲載してください。

#### 2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が、今後どのように波及していくことが期待されるか、事業成果が今後何につながっていくのか事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。

#### 3 印刷物等

##### 本事業に係る印刷物等

補助事業者が発行する機関紙・活動報告・パンフレット等において、補助事業の紹介等を行った場合は、当該ページを写真等で可能な限り表示してください。

#### 2 予想される事業実施効果

同左

#### 3 印刷物等

##### 本事業に係る印刷物等

補助事業者が発行する機関紙・活動報告・パンフレット等において、補助事業の紹介等を行った場合は、当該印刷物を公開してください。

#### 4 事業内容についての問い合わせ先

補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口担当者を記載してください。

(別紙6) 補助事業広報テンプレート [短冊型]

本財団が行っているテレビ、日刊紙やスポーツ紙等の各媒体において、補助事業の紹介（事業紹介の内容例参照）を行う上で必要となる次の情報の提出をお願いします。

(※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロード可能な「補助事業広報テンプレート〔短冊型〕」を用いてください。)

### ＜情報の内容＞

- ①補助事業の活動名……（例）障がい者ケアホームの建築  
②内容・効果等について具体的に分かりやすく説明した文章（100字以内）  
……（例）障がいを持つ方々が地域で安心して…  
③正式団体名称…………（例）（福）○○○○  
④事業紹介写真…………上記②の文章とセットで公開するに相応しい精細な写真をデジタルデータ（JPEG形式）解像度（サイズ）1600×1200ピクセル以上で提出してください。

## 事業紹介の内容例

## 事業成果の電子データ送付の際の注意事項

メールの件名欄に、提出する内容、補助事業番号（以下参照）を記入してください。

- ・広報資料 27-〇-〇〇〇（「補助事業概要の広報資料」の場合）
  - ・短 冊 27-〇-〇〇〇（「補助事業広報テンプレート [短冊型]」の場合）
  - ・事業成果 27-〇-〇〇〇（「事業成果の電子データ」の場合）

(別添1)

完了報告書添付書類一覧表

番号	書類名	確認	
		建築	補修
1	最終回補助金を用いて支払った預金口座振替による振込受付書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	新築 建物の引渡書 補修 建物の完成届	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	建物登記簿謄本（原本）	<input type="radio"/>	/
4	施設認可書又は定員証明書	<input type="radio"/>	/
5	事業成果の公表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注1〉 補助金支払申請書提出後に業者に支払った補助金分の振込受付書を添付してください。

〈注2〉 建物の竣工届（完成届）とは異なるのでご注意ください。

〈注3〉 所有権保存登記をしたもの。

建築確認済証面積と登記面積の差が±10m<sup>2</sup>以上の場合は、土地家屋調査士の説明書を添付してください。

〈注4〉 施設許可書（許可が必要でない場合は主務官庁への届出書）に記載されている定員数が補助事業により変更を生じた場合は、定員数が記載された主務官庁の証明書が必要です。

〈注5〉 事業成果の公表を行ったことを裏付けるものを添付してください。

例…自治体の広報紙又は一般紙（新聞名、日付等の分かるもの）。

（交付申請時に「事前計画／自己評価書（3/5）」の「情報発信」欄に記入した内容に基づき行ったものは、必ず添付してください。）

ホームページに掲載した場合はプリントアウトしたものを提出してください。

なお、公表に際しては、競輪の補助を受ける場合は「競輪」また、オートレースの補助を受ける場合は「オートレース」補助金で建てた旨を明記してください。

完了報告書提出期限内に整わない場合には、提出できない理由及び提出予定期日を記入してください。（「事前計画／自己評価書（4/5）」の該当欄にも記入してください。）

また、後日必ず不足分を提出してください。

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

## (11) 事業成果の公表について

### ① 著作権について

著作権（複製権、放送権、公衆送信権等）は、事業を実施した団体に帰属します。

### ② 著作物の利用の許諾について

ア. 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができます。

イ. 前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができます。

ウ. ア. の許諾に係る著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することはできません。

エ. 著作物の放送又は有線放送についてのア. の許諾は、契約に別段の定めがない限り、当該著作物の録音又は録画の許諾は含みません。

オ. 著作物の送信可能化についてア. の許諾を得た者が、その許諾に係る利用方法及び条件（送信可能化の回数又は送信可能化に用いる自動公衆送信装置に係るもの を除く。）の範囲内において反復して又は他の自動公衆送信装置を用いて行う当該著作物の送信可能化については、第23条（公衆送信権等）第1項の規定は適用しません。

カ. 著作物の全文データベース化及びホームページを含む補助事業広報における閲覧、複製を許諾します。

キ. その他、成果物をより広く社会に対し活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と本財団の間で協議の上決定します。

### ③ 公表の方法は以下で行います

ア. JKA補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）

イ. 補助事業者のホームページ

### ④ 公表の期間

③-ア. は原則として事業完了後より継続して公表を行います。

③-イ. は原則として5年間（管理期間中）です。

### ⑤ 電子データ提供に関する注意事項

ア. 提出された電子データは、原則として内容を編集することなくJKA補助事業ホームページで公開します。従って、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても本財団はその責任を負わないものとします。

イ. ホームページで公開する際に、本財団が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

### ⑥ 上記①～⑤の内容については、補助事業者が本財団へ送付する「補助事業実施に関する誓約書」をもって同意するものとします。

### ⑦ 送付方法

ア. 電子データファイル

・CD-R、DVD-R等の場合は郵送してください。

・Eメールで送信する場合、件名に補助事業番号、補助事業者名等を記入してください。（P. 78 参照）

例) 27-〇-〇〇〇 (福) 公益福祉会、〇〇の建築補助事業

なお、添付データのサイズが大きな場合には、送信元・受信元何れかのメールサーバーで送信・受信制限が掛かる場合があります。予め留意してください。また送信後は、本財団担当者まで受信の確認をしてください。

イ. 紙媒体

成果物につき各 1 部を郵送してください。

⑧ 提出日：完了報告書提出時

⑨ 事業成果の電子データ送付

**データは E メールにて公益・福祉振興事業課担当者宛に送付してください。**

事業の計画に変更が生じた場合

(12) 計画変更に関する承認申請書《様式第8》

27-○-○○○

競輪\*公益資金による補助事業の計画の変更に関する承認申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA

会長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号  
ふりがな しやかいふくし ほうじん えいひいしいふくしがい  
名称 社会福祉法人 ABC福祉会  
ふりがな りじちょう  
代表者名 理事長 ○○ ○○

印

補助事業名 「平成27年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

- |                    |                     |     |
|--------------------|---------------------|-----|
| 1 変更の理由            | (別添1) のとおり          |     |
| 2 変更の内容            | (別添1) のとおり          |     |
| 3 変更に係る事業の收支予算書    | 有 · 無 (別表) のとおり     | 〈注〉 |
| 4 事前計画／自己評価書 (3/5) | 計画変更用 (別添2) のとおり    |     |
| 5 添付書類             | (別添3) 「添付書類一覧表」のとおり |     |

1. 計画の変更には事前に本財団の承認を得てください。(公益規程第16条第1項)
2. 次の場合は計画の変更に関する承認申請書の提出が必要です。
  - (1) 事業の内容（構造、設計、面積等）を変更する場合。
  - (2) 実施場所を変更する場合。
  - (3) 事業内容の変更に伴い収支予算を変更する場合。（**入札の結果により予算が増減する場合は提出不要です。**）
  - (4) 事業の完了時期を変更する場合。（3月31日を越える場合）
3. 「事前計画／自己評価書（3/5）**計画変更用**」P. 88参照に、変更理由を記入して提出してください。併せてデータをEメールに添付し、本財団担当者宛に送付してください。

〈注〉有無の別を記入し、有の場合は別表として収支予算書を作成してください。

(別添1)

変更の理由

〈注1〉

- (1) 設 計 利用者の便を考え再検討した結果、食堂及び厨房を2階より1階に移すことにしたため、設計及び面積が変更になった。
- (2) 収支予算 設計変更の結果、収支予算にも変更を生じた。
- (3) 完了時期 設計変更が生じた為、工期が大幅に遅れ、それに伴い完了時期が変更となった。

変更の内容

〈注2〉

事 項	旧 計 画	新 計 画	摘 要
設 計		別添「設計図」参照	
延 床 面 積	564.80m <sup>2</sup>	583.38m <sup>2</sup>	「変更面積」
暖 冷 房	544.90m <sup>2</sup>	558.79m <sup>2</sup>	「対比表」の
スプリンクラー	542.15m <sup>2</sup>	554.71m <sup>2</sup>	とおり
収 支 予 算	(別表)	のとおり	
完 了 時 期	平成○年3月31日	平成○年6月30日	

〈注1〉 計画の変更が生じた事項ごとに、具体的にその理由を記入してください。

〈注2〉 旧計画と新計画の対照表を作成してください。

変更面積対比表  
(児童養護施設部分)

〈注〉

1階 ○○m <sup>2</sup>	旧 計 画				新 計 画			
	室数	面積(m <sup>2</sup> )	暖冷房(m <sup>3</sup> )	スプリンクラー(畳)	室数	面積(m <sup>2</sup> )	暖冷房(m <sup>3</sup> )	スプリンクラー(畳)
風除室	1	○○			1	○○		
玄関	1	○○	△△		1	○○	△△	
受付	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
事務室	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
医務室	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
会議室	2	○○	△△	□□				
面接室	1	○○	△△	□□				
食堂					1	○○	△△	□□
厨房					1	○○	△△	□□
倉庫	1	○○			1	○○		
機械室	1	○○		□□	1	○		□□
便所	2	○○			2	○○	△△	
階段室	1	○○	△△		1	○○	△△	
浴室	1	○○			1	○○		
廊下		○○	△△			○○	△△	
合 計		564.80	544.90	542.15		583.38	558.79	554.71

〈注〉 部屋ごとに旧計画と新計画の面積が対比できるように記入してください。

(別表)

変更に係る事業の収支予算書 **(建築の例)**

(1) 収入の部

(単価：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減(△)	摘要
補助金	85,896,000	83,798,000	△2,098,000	手持資金 676,000 寄付金 500,000 AB県補助金 18,000,000 福祉医療機構借入金 18,000,000
自己負担金	28,633,000	37,176,000	8,543,000	
合 計	114,529,000	120,974,000	6,445,000	

(2) 支出の部

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減(△)		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	0	7,161,000	7,161,000
暖冷房設備費	3/4	8,857,000	2,953,000	11,810,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	△2,098,000	△631,000	△2,729,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	660,000	2,160,000	0	160,000	160,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	550,000	2,200,000	1,650,000	990,000	2,640,000	0	440,000	440,000
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	1,217,000	4,867,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	0	1,413,000	1,413,000
小 計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	△2,098,000	8,543,000	6,445,000
初度調査費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000	0	0	0
合 計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000	△2,098,000	8,543,000	6,445,000

〈注〉 増減額がマイナスの場合は「△」を記入してください。

摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入してください。借入金がある場合は借入先も記入してください。

(別表)

変更に係る事業の収支予算書 **(補修の例)**

(1) 収入の部

(単位：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減（△）	摘要
補助金	20,670,000	19,920,000	△ 750,000	
自己負担金	6,890,000	6,640,000	△ 250,000	手持資金 6,640,000
合 計	27,560,000	26,560,000	△ 1,000,00	

(2) 支出の部

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減（△）		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	0	0	0
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	△ 750,000	△ 250,000	△ 1,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	△ 750,000	△ 250,000	△ 1,000,000

〈注〉 増減額がマイナスの場合は「△」を記入してください。

摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入してください。借入金がある場合は借入先も記入してください。

項目番 総事業 項目数	補助事業番号 〇-〇-〇〇〇	事業名
	補助事業者名	事業 項目名

## 4. 補助事業の事前計画（計画変更後）

補助事業（交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入）				
補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。	(1) 受益者 (ニーズ)			
	(2) 事業内容 (変更理由)			
	事業の新規性または継続の必要性			
	事業の発展性			
	予算等 実施計画	【事業の完了時期】 [ 平成 年 月 日 ] 【スケジュール】別紙:スケジュール表のとおり 【予算】別紙:收支予算書のとおり		
	実施場所			
	実施体制			
	(3) 達成目標	〔指標〕 事業の実施結果	〔目標値〕	〔具体的な内容〕
	事業の成果・波及			
	(4) 情報発信	〔指標〕 事業の結果	〔目標値〕	〔具体的な内容〕
競輪・オートレース補助金による事業であること				
(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入				

事業終了後に自己評価（4／5／5／5）を実施してください。

〈注〉

- ・交付申請書提出時の「事前計画／自己評価書(3/5)」より計画の変更があった場合は、「事前計画／自己評価書(3/5) 計画変更用」に、その**変更の内容**を記入してください。また、その**変更の理由**を「(2) 事業内容」の欄に記入してください。
- ・データをEメールに添付して、本財団担当者宛に送信してください。

(別添3)

計画変更添付書類一覧表

番号	書類名	確認
1	当該事業の実施に関する機関の決議書	○
2	建築場所の土地所有権又は使用する権利を証する書類	
※3	設計監理契約書	
※4	建築確認済証（確認申請書のコピーを含む）	
※5	工事請負契約書	
※6	見積書（内訳明細書）	
7	工期延期願い	
※8	工事工程表	
9	設計図（案内図、配置図、平面図、立面図、断面図）	
10	その他（本財団が提出を求めたもの）	

〈注1〉

〈注2〉

◎添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。  
各添付書類（**コピー**）は次の要領で添付してください。  
ただし、※印については請負業者決定報告書により提出済みの添付書類と同一の場合は省略してください。

1. 事業の内容の変更の場合

- ア 設計管理契約書
  - イ 建築確認済証
  - ウ 工事請負契約書
  - エ 見積書
  - オ 工事工程表
  - カ その他
- } 内容に変更があったもののみ添付してください。

2. 実施場所の変更の場合

- ア 建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類
- イ その他

3. 事業の完了時期変更の場合（平成28年3月31日を超える場合）

- ア 工事延期願い（業者が補助事業者に発行したもの）
- イ 工事工程表
- ウ その他

4. 収支予算の変更の場合

- ア 設計監理契約書
  - イ 工事請負契約書
  - ウ 見積書
  - エ その他
- } 内容に変更があったもののみ添付してください。

〈注1〉 計画変更内容の承認決議を受けた理事会の議事録を必ず添付してください。

〈注2〉 設計については、入札時に使用した全設計図を別途添付してください。

なお、平面図には赤線で新旧の状況がはっきり判るように記入してください。

法人に変更が生じた場合

(13) 変更届

20-○-○○○

23-○-○○○

27-○-○○○

〈注1〉

法人○○○変更届

〈注2〉

○○ 第○○号

平成○年○月○日

公益財団法人 JKA

会長

殿

下

住所

名称

代表者名

印

法人○○○を下記のとおり変更しましたので、お届けします。

〈注3〉

1 変更の内容

〈注4〉

新

旧

2 変更日

平成 年 月 日

3 変更の理由

4 添付書類

(1)

(2)

(3)

〈注5〉

1. 本財団へ届け出た法人の名称・住所（郵便番号）・住居表示及び代表者に変更があつた場合は速やかに提出してください。必要がある場合は振込依頼届（P. 32）を併せて提出してください。
  2. 変更届は、補助事業完了後であっても管理期間中※は提出してください。
- ※補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日までの間**
3. 管理期間中にある複数の補助事業を1つの届けで済ませる事が出来ます。その場合は右上に整理番号を縦に並べて記入してください。
  4. 法人印及び住居表示の変更の場合にもこの変更届を提出してください。
  5. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人が新代表者となりますので、遅滞なく代表者変更届を提出してください。
  6. 会員登録サイトからの変更手続きも忘れずに行ってください。

〈注1〉 過去5年間のうち補助事業が複数ある場合は、すべての補助事業番号を併記してください。

〈注2〉 ○○○には「名称」、「住所」、「代表者」のうち変更になるものを入れてください。

〈注3〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注4〉

- ・「法人格」「法人名称」の変更
- ・「代表者名」の変更 …新しい代表者名にはフリガナを付けてください。
- ・「住所」の変更 ……ビル名が有る場合は、ビル名と部屋（フロア）番号まで明記してください。

〈注5〉

1. 法人名称変更の場合
    - (1) 法人登記簿謄本（原本）
    - (2) 法務局登録の印鑑証明書（法人代表者印・原本）
  2. 法人住所変更の場合  
法人登記簿謄本（原本）  
(住居表示変更の場合は、官公署の証明書)
  3. 法人代表者変更の場合
    - (1) 法人登記簿謄本（原本）
    - (2) 法務局登録の印鑑証明書（法人代表者印・原本）
    - (3) 代表者の経歴書
- 発行日より3ヶ月以内のもの

**5万円以上の物件を取得した場合**

**(14) 取得物件の管理に関する誓約書**

27-○-○○○

〈注1〉

競輪\*公益資金による補助事業  
取得物件の管理に関する誓約書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○第○○号  
平成○年○月○日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 印

〈注2〉

「平成27年度 ○○○○○○○ 補助事業」により取得した物件について

平成○年○月○日付 ○○第○○号に記載されている諸事項を遵守し  
て管理することを誓約します。

〈注3〉

- ・「補助金確定通知書」を受理してから、1ヵ月以内に提出してください。
- ・補助事業取得物件報告書（完了報告書の別紙3 P. 72）を添付してください。

〈注1〉右上の補助事業番号は該当する事業年度の番号を記入してください。

〈注2〉代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注3〉確定通知書に記載された企画・評価課からの発翰番号を記入してください。

5万円以上の物件を処分する場合

(15) 処分に関する承認申請書《様式第13》

27-○-○○○

競輪\*公益資金による補助事業により  
取得した物件の処分に関する承認申請書

※オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

○○ 第 ○○ 号  
平成○○年○○月○○日

公益財団法人 JKA

会長 殿

〒

住 所

名 称

代表者名

印

〈注1〉

補助事業により取得した物件を ○○ したいので、「競輪\*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第25条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1 処分の理由

〈注3〉

2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量

別紙のとおり

3 処分の相手先の住所、氏名

〈注4〉

4 処分の条件

〈注5〉

5 添付書類

1. 管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の次年度から5年間）における補助物件の処分は、本財団の承認を得たのち実施してください。  
なお、処分に際しては、申請前に相談してください。
2. 次の場合は承認申請してください。
  - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合。  
法人を解散する場合は、法人代表者変更届（P. 92）が必要です。  
その際は、本財団担当者まで連絡してください。
  - (2) 交換
  - (3) 貸付
  - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合。
  - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した時の状況を変える場合。
  - (6) 廃棄……廃棄する場合。

〈注1〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉 ○○には、上記2. (1) ~ (6) のうち該当する処分の名称を入れてください。

〈注3〉 補助事業取得物件報告書（完了報告書の別紙3）の様式（P. 72）を用い、表題を「処分を希望する物件の一覧」として作成し、添付してください。その際に、取得物件のうち対象となる物件のみを記入してください。

〈注4〉 処分の相手を具体的に記入してください。  
(改造及び廃棄の場合は、「なし」と記入してください。)

〈注5〉 申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付してください。

## 補助事業の事業経費の基準

### I. 施設の建築及び補修

#### 1. 対象となる事業

##### (1) 施設の建築（新築）

新たに施設を建築する事業

※ 対象建物及び建物を建てる土地を借入のための担保に供することは認められません。（福祉医療機構からの借入の場合を除きます。）

##### (2) 施設の補修

競輪・オートレースの補助事業により整備された

- ①自転車・モーターサイクル競技施設及び自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設で、その原状回復のため補修する事業
- ②補助施設のうち、更生保護施設、社会福祉施設を補修する事業

#### 2. 対象となる経費

##### (1) 建築

- ①設計監理費
- ②建築整備の実施に必要不可欠な経費
- ③建築時に必要とされる付帯設備費
- ④建築時に必要とされる備品などの初度調弁費  
(単価5万円以上を対象とします。)

##### (2) 補修

- ①設計監理費
- ②補修の実施に必要不可欠な経費

※ 以下の経費は補助の対象外となります。

- ① 既存建物の買取りに係わる経費
- ② 土地の取得、造成、外構工事及び造園に係わる経費
- ③ 既存施設及び設備の撤去費
- ④ 付帯設備のみの経費

#### 1. 建築基準単価（新築）

建築基準単価	建築物の主要構造部の構造区分（注1）	1m <sup>2</sup> 当たりの基準単価（千円）（注2）
	鉄筋コンクリート造	178
	鉄骨造	162
	木造及び軽量鉄骨造	145

（注1） 建築物の主要構造部の構造は、建築基準法施行令によります。

（注2） ① 実際の単価※が上表より低い場合は、その実際の単価によります。

※（建築工事見積総額—付帯設備工事費）÷延べ床面積=1m<sup>2</sup>当たりの単価

② 基準単価には建物の機能に必要不可欠な次の費用を含みます。

- ・設計監理費
- ・給排水衛生換気設備
- ・浄化槽設備
- ・自動火災報知機設備
- ・非常通報装置設備
- ・リフト（乗用以外）設備の工事の各々に要する費用
- ・電気設備
- ・ガス設備
- ・非常用照明設備
- ・消火栓設備

## 2. 付帯設備基準単価（新築）

施設の建築をする際、下表の付帯設備名に限り、各基準内において建築費に加算することができます。

付帯設備名	基準単価（上限）	備考
暖冷房設備		
・暖房設備のみの場合	建築基準単価の 9%	
・床暖房のみの場合		
・冷房設備のみの場合	建築基準単価の 11%	
・暖冷房設備の場合	建築基準単価の 13%	
・暖冷房に床暖房併設の場合		
エレベーター設備	4停止 1基につき 6,900 千円 3停止 " 6,600 千円 2停止 " 6,300 千円  小型（積載 200kg／3人乗）の場合 1基につき 2,000 千円	
合併処理槽設備	定員 1人当たり 100 千円	・JIS 算定対象人員 ・処理槽本体、標準工事費を含む ・処理排水 BOD・20PPM ・1施設当たり 10,000 千円を限度とする
スプリンクラー設備		
1 m <sup>2</sup> 当たりの基準単価	14,200 円	
1 m <sup>2</sup> 当たりの基準単価（水道直結型スプリンクラー設備の場合）	9,000 円	設置面積のみを対象とする

## 3. 施設の建築基準（対象施設、基準面積、初度調弁費、上限金額）

### ○公益の増進関連

施設	基準面積(m <sup>2</sup> )	初度調弁費(千円)
自転車・モーターサイクル		
(1) 自転車・モーターサイクル競技施設（上限金額：150,000 千円）		

施設	基準面積(m <sup>2</sup> )			初度調弁費(千円)			
文教・社会環境							
(2) 更生保護施設 (上限金額 : 80,000 千円)							
更生保護施設	1名当たり		27.7	1名当たり 129			
	収容人員が 23 名以下の施設に限り、収容人員 1 名につき 1 名当たり 5.5 を加算することができる。(20 名を限度とする)	1名当たり	5.5 を加算				
	個室整備をする場合	1室当たり	2.9 を加算				
	被保護者の集団処遇のための専用の集会室を設ける場合	1名当たり	4 を加算				
	上記集会室を、被保護者の処遇のために地域住民を活用する地域交流室として使用する場合	1名当たり	1 を加算				
更生保護施設職員宿舎	1名当たり		19	—			
	1世帯		47				
	補助対象となる入居対象職員は、更生保護施設に勤務する職員とする。入居対象者数は、施設収容定員 20 名以下は 4 名、21 名以上は 10 名 (10 名未満は 10 名として取り扱う) 増すごとに 1 名加算。世帯数は 1 世帯に限る。						
(3) 自転車・モーターサイクルの交通マナー対策に資する施設 (上限金額 : 1 施設 50,000 千円)							

## ○社会福祉の増進関連

施設	基準面積(m <sup>2</sup> )			初度調弁費(千円)			
児童							
(1) 虐待から子どもを守る施設 (上限金額 : 80,000 千円)							
児童養護施設	1名当たり		25.9	1名当たり 129			
	心理療法室を整備する場合	1施設	150 を加算				
	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1名当たり	11.38 を加算				
	親子生活訓練室を整備する場合	1施設	29.8 を加算				
	乳幼児健康支援一時預かり保育室を整備する場合	1名当たり	7.2 を加算				
地域小規模児童養護施設	地域子育て支援スペースを整備する場合	1施設	80.3 を加算	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合 1名当たり 112 を加算			
	1名当たり		25.9				
情緒障害児短期治療施設	本体施設とのネットワークのための映像情報関係機器を整備する場合			129 500 を加算			
	1名当たり		30.7	1名当たり 129			
	心理療法室を整備する場合	1施設	230 を加算				

施設	基準面積(㎡)			初度調弁費(千円)	
情緒障害児短期治療施設付属学習施設	—			1施設当たり	1,000
児童自立支援施設	1名当たり	36.8	1名当たり	129	
	通所部門を整備する場合	1名当たり 14.6 を加算	通所部門を整備する場合	1名当たり	108 を加算

(2) 児童福祉施設 (上限金額 : 50,000 千円)

母子生活支援施設	1世帯	60.4	1世帯	129
	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1世帯当たり 37.92 を加算	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1世帯当たり 112 を加算
	乳幼児健康支援一時預かり保育室を整備する場合	1名当たり 7.2 を加算	母子家庭等子育て支援室を整備する場合	1世帯当たり 44 を加算
	母子家庭等子育て支援室を整備する場合	1世帯当たり 9.4 を加算		
児童厚生施設	—		1施設当たり	1,000
知的障害児施設	1名当たり	23.8	1名当たり	129
	強度行動障害特別処遇事業のための居室等を整備する場合	1施設 100 を加算		
児童発達支援センター				
	1名当たり	13.9	1名当たり	109
	1名当たり	8.9	1名当たり	109
	1名当たり	14.6	1名当たり	109
	1名当たり	14.6	1名当たり	108
医療型児童発達支援センター				
	100名以下の場合	1名当たり 39.7	1名当たり	129
	収容人員が101名以上の場合	超えた人数分 1名当たり 19.7		
	1名当たり	14.6	1名当たり	109
盲・ろうあ児施設	1名当たり	23.9	1名当たり	129
重症心身障害児施設	100名以下の場合	1名当たり 39.7	1名当たり	129
	収容人員が101名以上の場合	超えた人数分 1名当たり 19.7		
自閉症児施設	1名当たり	第1種 27.9	1名当たり	129
		第2種 24.4		
	強度行動障害特別処遇事業のための居室を整備する場合（第2種）	1施設 100 を加算		

施設	基準面積(㎡)		初度調弁費(千円)	
児童家庭支援センター	1施設	84.4	—	
ショートステイ施設	1名当たり	11	1名当たり	118
児童自立援助ホーム	1名当たり	23.3	1名当たり	129
自立訓練棟	—		1施設当たり	1,000

障害者				
(1) 障害者の地域活動のための施設（上限金額：50,000千円）				
障害者地域活動拠点施設*	1施設	300	1施設当たり	1,000
(2) 障害者のための施設（上限金額：50,000千円ただし、作業所は24,000千円）				
障害者グループホーム	1名当たり（1棟当たり2名以上10名以内）	23.3	1名当たり	129
障害者福祉ホーム	1名当たり	39.7	1名当たり	129
作業所	—		1施設当たり	1,000
(3) 補助犬の繁殖・訓練・ケア施設（上限金額：50,000千円）				

\*「障害者地域活動拠点施設」とは、「障害者総合支援法の「地域活動支援センター」」に、「障害者が自ら行う地域活動」の拠点となる機能を付加した施設です。

・施設の仕様には、以下の2点に注意して下さい。

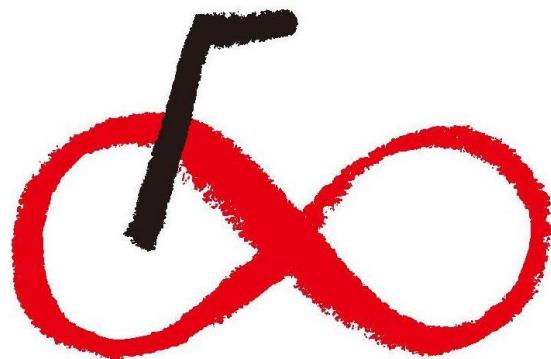
- (1) 「地域活動支援センター」の機能に必要十分な施設であること。
- (2) (1)に加えて、「障害者が自ら行う地域活動」に必要な施設であること。

#### 4. 施設の補修基準（対象施設、補修対象、上限金額）

施設	補修対象	上限金額
自転車・モーターサイクル競技施設	走路のひび割れ及び保護シーリング 付属建物：屋根、外壁からの漏水の補修	
自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設	自転車競技関連施設（ロードレースコース、MTB用コース及びBMX用コース）の路面整備及び安全確保に必要不可欠とされる補修 ・訓練施設（付属建物含む）及びサイクルスポーツの振興普及に係わる施設の補修 ・上記施設で必要な関連機械器具の補修	30,000千円
更生保護施設、社会福祉施設	屋根、外壁からの漏水の補修	

\* 補修の対象事業は、上記施設であって、施設取得後、完成後引き渡しから原則として15年以上（自転車・モーターサイクル競技施設の走路、自転車競技場を中心とした総合的な施設を除く。）を経過し、屋根、屋上の防水及び走路等の老朽化を放置すると、施設機能に重大な影響が生じ、補修が必要な場合。

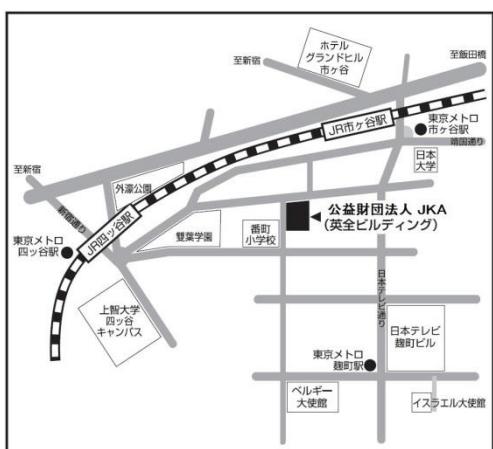




# RING!RING!

## プロジェクト

競輪 & オートレースの補助事業



### 問い合わせ先

公益財団法人 JKA

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

[補助事業部] 公益・福祉振興事業課  
TEL: 03(3512)1276・1278 FAX: 03(3512)1277

[補助事業部] 企画・評価課  
評価・補助金額の確定のための調査  
TEL: 03(3512)1279 FAX: 03(3512)1274

問い合わせ時間 平日の 9時30分 から 12時まで  
13時 から 17時30分まで

JKA補助事業ホームページアドレス

<http://ringring-keirin.jp>